

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-1
基本方針	I 人とつながる
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携
参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	市民活動団体と市との協働事業の促進					
現状等	静岡市では市民活動団体と行政（市）が相互に協働事業のアイデア等を募集し、その提案を通じて協働を創出していくことを目的とした「協働事業提案制度」を設けています。 市全体としての「市民活動団体と市との協働事業」の件数は増加傾向にあるものの、より多様化・複雑化する社会課題に対応するためには、制度を活用する職員の意識向上に取り組むとともに、制度そのものについても検証と改善を図っていく必要があります。					
取組概要 （前期計画）	①協働事業提案制度の実施及び検証に取り組めます。 ②協働に関する職員の意識を常に向上させ、市と市民活動団体との多様な協働を促します。					
取組内容 （計画・実績）	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	①◎協働事業提案制度の実施及び検証 ②◎協働に係る職員研修等の実施	→ →	→ →	→ →	継続実施
	実績	①◎実施 ②◎実施	①→継続 ②→継続			
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進 捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	市民活動団体と市による協働事業の促進が図られることで、多様な主体とともに連携、協働し社会課題の解決に取り組む環境が醸成されます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-1

基本方針

I 人とつながる

施策

I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携

参考：
方向性

1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目

市民活動団体と市との協働事業の促進

取組実績
(具体的な
取組内容)

R5

①協働パイロット事業では3件の企画提案を受け付け、1件の新規事業を採択しました。また、昨年度実施した事業のうち2件を継続事業として採択しました。また、実施された事業の事後評価方法の検討や、より公平かつ効率的に審査ができるよう企画提案書の様式の改善を行いました。

②eラーニングの手法を活用し、職員向けに市民協働に関する考え方や知識を習得するための研修を実施しました。

R6

①協働パイロット事業では10件の企画提案を受け付け、4件の新規事業を採択しました。また、審査の公平性の向上を図ることを目的に募集要項を見直し、採択に係る審査基準を明確化しました。

②前年度に引き続き、eラーニングの手法を活用し、職員向けに市民協働に関する考え方や知識を習得するための研修を実施しました。

R7

R8

指 標

年度

R5

R6

R7

R8

大綱最終年度
(R12年度)
目標値

市民活動団体と市との協働事業数 (R4目標262)

計画

266

269

272

275

290

実績

282

276

局 名

市民局

所管課

市民自治推進課

第3次後期実施計画個票No.
(継続取組のみ)

I-1-2

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-2
基本方針	I 人とつながる
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携
参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	市民活動団体への支援					
現状等	市民活動団体では、組織のマネジメントや事務処理等について十分なスキルをもった人材が不足している傾向にあります。市民活動センターでは、組織づくりや会計事務等に関する相談事業や人材・団体育成講座を通じ、団体の組織基盤が安定し、継続的な活動につながるよう支援をしています。また、静岡市では令和2年度から「ふるさと応援寄附金等によるNPO等指定寄附事業」を始めました。市民活動団体が事業を行う上で必要な資金を調達するための一つの方法として、活用しやすい制度となるよう改善を図りながら取組を進めていく必要があります。					
取組概要 (前期計画)	①市民活動センターにおける啓発講座、人材・団体育成講座、施設の貸出等を通じて市民活動団体の運営を支援します。 ②ふるさと応援寄附金等によるNPO等指定寄附事業」を通じて市民活動団体が取り組むプロジェクトの資金調達を支援するとともに、その実現に向けたサポートを行います。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	①◎市民活動センターにおける講座等の実施 ②◎プロジェクトに係る寄付募集及び補助金の交付	→ →	→ →	→ →	継続実施
	実績	①◎実施 ②◎実施	①→継続 ②→継続			
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進 捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	市民活動団体の人材育成や活動資金の調達を支援することで安定的かつ継続的な運営が図られ、多様な主体とともに社会課題の解決に取り組む環境が醸成されます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-2

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考： 方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目		市民活動団体への支援					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	①各市民活動センターにおいて啓発や人材・団体育成を目的とした主催講座を延べ22回開催し、606人の参加がありました。また、施設の貸出等を含めた利用者は46,571人となりました。 ②団体向けの個別相談会の実施など制度の利用周知に努め、新規に寄附金を募集したプロジェクトは4件になりました。また、前年度までに寄附金の募集を行った7団体に対して補助金を交付し、ふるさと応援寄附金による支援がプロジェクト実現の一助となりました。					
	R6	①前年度に引き続き、各市民活動センターにおいて啓発や人材・団体育成を目的とした主催講座を延べ14回開催し、298人が参加しました。また、施設の貸出等を含めた利用者は45,344人となりました。 ②前年度の取組に加え、プロジェクトの企画申込書の提出期間の通年化等を通じ、市民活動団体が企画提案しやすい環境の整備に努め、2件のプロジェクトについて新規に寄附金を募集しました。また、前年度までに寄附金の募集を行った4団体に対して補助金を交付しました。					
	R7						
	R8						
指 標		年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
市民活動センター新規利用登録団体数	計画		33団体 (累計1,199団体)	33団体 (累計1,227団体)	33団体 (累計1,255団体)	33団体 (累計1,283団体)	33団体 (累計1,395団体)
	実績		52団体 (累計1,211団体)	51団体 (累計1,252団体)			
ふるさと応援寄附金の募集を行ったプロジェクトの実現率	計画		100%	100%	100%	100%	100%
	実績		100%	100%			
局 名		市民局		所管課	市民自治推進課		
					第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		I－1－3－1 I－1－3－5

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-3

基本方針

I 人とつながる

施策

I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携

参考：
方向性

1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目

多様な主体と連携した職業生活における女性活躍の推進

現状等

「女性が職業をもつことに対する意識」について、全国平均では「子供ができて、ずっと職業を続ける方がよい」が61.0%であるのに対し（R元内閣府世論調査）、本市では51.1%となっており（R3市民意識調査）、全国に比べて女性が職業を続けることについての市民の意識が不足していることがわかります。

また、令和2年国勢調査によると、本市の管理的職業従事者に占める女性の割合は15.5%で、全国平均15.7%、政令指定都市平均16.4%を下回っており、管理職への女性登用が遅れていると言えます。

取組概要
(前期計画)

①静岡市女性活躍推進協議会の開催：公民連携会議で議論された女性活躍を推進するための意見等をホームページ等で公開するとともに、事業実施の際の参考とします。
②女性活躍企業のPR：女性のアイデアから生まれた商品等を女性活躍の好事例としてPRします。
③男性の意識改革講座・事業の実施：男性向け講座・事業を実施し、男性のジェンダー平等意識を啓発します。

取組内容
(計画・実績)

年度

R5

R6

R7

R8

R9～12の取組

計画

①◎静岡市女性活躍推進協議会の開催
②◎女性活躍事例のPR
③◎男性の意識改革講座・事業の実施

①→継続
②→継続
③→継続

①→継続（男女共同参画審議会に組み込んで実施）
②→継続
③→継続

①→継続（男女共同参画審議会に組み込んで実施）
②→継続
③→継続

実績

①◎協議会の開催
②◎ブランド認定の実施、PR実施
③◎講座の開催

①●組織体制について見直しを行った。
②→男女共同参画週間に合わせて静岡庁舎1階にて、ブランド認定商品のPRを実施
③→企業における男性の育児休業・WLB促進セミナーの開催／市民向け男性の家事・子育て参画促進セミナーの開催

凡 例

△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止

進 捗

②

凡例

①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし

効果

女性が活躍する企業や活躍している女性を「見える化」することや、女性が働きやすい環境を整えることにより、

①女性の地元就職や就業継続・キャリアアップに繋がります。

②女性が住み続けたい、働き続けたいと思える、仕事と生活の調和が取れた魅力的なまちが形成されます。

男性の家事・子育てへの参画を推進することにより、女性に偏っている家事・子育ての負担が軽減されることで、

③女性が職業をもつことについての市民の意識が高まります。

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-3

基本方針

I 人とつながる

施策

I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携

参考：
方向性

1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目

多様な主体と連携した職業生活における女性活躍の推進

取組実績
(具体的な
取組内容)

R5

①静岡市女性活躍推進協議会を1回開催し、公民連携して市内の女性活躍の推進に努めました。

②女性が企画開発した5商品を「しずおか女子きらっ☆ブランド」に認定し、女性活躍の好事例として冊子や展示等で積極的にPRしました。

③男性の家事・子育て参画促進のためのWSを市民向けに2回、企業向けに1回実施したほか、女性会館では男性向けジェンダー平等啓発講座を実施しました。ジェンダー平等についての話を聴くだけの講座では男性の関心は得られないと考え、料理に関する講義と組み合わせで実施しましたが、講義後のアンケートではジェンダー平等を自分事として捉えた人は半数に留まりました。これは普段ジェンダー平等といった考え方になじみのない受講者が多かったためと考えています。今後、令和5年度のアンケート内容踏まえ、初めて聴く方にも受け入れやすい講座内容を検討します。

なお、当初女性会館で実施する講座全体の理解度等を参考に目標値を95%と設定していましたが、令和5年度の実績値と目標値に大きな乖離があること、また普段ジェンダー平等といったことを意識することのない層の意識変容は容易ではないことが取組を通じて判明したため、令和5年度の実情に合わせ、目標値を、講座を受講し意識が変わった割合：80%に修正しました。

R6

①女性活躍推進計画を男女共同参画行動計画と一体的に推進していくため、組織体制について見直しを行い、女性活躍推進協議会は開催しなかった。

②女性活躍の好事例として、「しずおか女子きらっ☆ブランド」認定商品13件を、男女共同参画週間に合わせて、静岡庁舎1階に展示し、PRした。

③育児休業取得率の低い中小企業を対象に、職場全体の意識改革を進めるため、環境整備に関わる経営陣・管理者層に向けてセミナーを実施し、希望した企業を対象に専門家派遣を実施した。また、男性の育児取得者の話を聞くことで、育児に対するイメージを高め、男性の育児取得促進を目指し、共働き、子育ての推進をすることで、女性が職業生活で活躍できる環境づくりに取り組むことを目的に、男性の家事・子育て参画セミナーを開催した。

R7

R8

指 標

年度

R5

R6

R7

R8

大綱最終年度
(R12年度)
目標値女性活躍認定商品延べ数
(~R3：延べ43件)

計画

48

53

58

63

85

実績

58

58

男性の意識改革講座参加者アンケート
(女性会館の男性講座)
意識が変わった割合(R3：一)

計画

95%

80%

80%

80%

80%

実績

50%

82%

局 名

市民局

所管課

男女共同参画・人権政策課

第3次後期実施計画個票No.
(継続取組のみ)

I-1-4-1

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-4

基本方針

I 人とつながる

施策

I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携

参考：
方向性

1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目

企業・団体・大学との包括的な連携の推進

現状等

静岡市の地方創生推進、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与する目的に、それぞれが有する能力・資産等を活用し、お互いの強みを活かして、連携・協力して事業を進めています。加えて、協定締結企業・団体・大学には、本市各種情報の発信に御協力いただいております。

今後、限られた行政資源の中で効果的・効率的に事業を実施していくため、企業・団体・大学との連携を充実していく必要があります。

○企業・団体との連携

包括連携協定締結：24企業・団体(R3年度末)

○大学との連携

包括連携協定締結：6大学(R3年度末)※市内全大学と協定締結済

取組概要
(前期計画)

連携事業を更に拡充するため、その基盤となる協定の締結数を増やしていきます。加えて、既に締結している企業・団体・大学と随時、協議・調整を実施していきます。

(1) 新規協定の締結

(2) 既に締結している企業・団体・大学との協議・調整

取組内容
(計画・実績)

年度

R5

R6

R7

R8

R9~12の取組

計画

→新規協定締結
→協議・調整→継続
→継続→継続
→継続→継続
→継続→継続
→継続

実績

◎実施(継続)
◎協定締結→継続
→協定締結

凡 例

△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止

進 捗

②

凡例

①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし

効果

企業・団体・大学のノウハウを活かすことで、効果的・効率的な事業の推進が図れるとともに、行政にない新たな視点が加わることで、事業がより充実し、もって地方創生・活力ある個性豊かな地域社会に繋がります。

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-4
基本方針	I 人とつながる
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携
参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目		企業・団体・大学との包括的な連携の推進					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	新たに1企業と包括連携協定を締結しました。また、1企業との協定締結に向けた協議を実施しました（協定締結は令和6年度以降）。協定締結済みの企業・団体と各局は、積極的に連携して事業に取り組みました。 大学との連携では、1学校と包括連携協定協定を締結しました。また、市職員と大学職員との人事交流、市職員の大学講義への出講、地域と大学とが一緒になって課題解決に取り組む地域課題解決事業など、双方向でより深く連携することができました。					
	R6	新たに2企業と包括連携協議を締結しました。協定締結済みの企業・団体と各局は、積極的に連携して事業に取り組みました。 大学との連携では、市職員の大学講義への出講、地域と大学とが一緒になって課題解決に取り組む地域課題解決事業など、双方向でより深く連携することができました。					
	R7						
	R8						
指 標		年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
企業・団体との包括連携協定締結数 (R3年度末 24企業・団体)		計画	26企業・団体	27企業・団体	28企業・団体	29企業・団体	33企業・団体
		実績	29企業・団体	31企業・団体			
局 名		総合政策局		所管課	企画課		
					第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	Ⅰ－2－1－1	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-5

基本方針

I 人とつながる

施策

I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携

参考：
方向性

1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目

若者や事業所・団体におけるSDGsの取組の推進

現状等

「SDGs市民認知度50%」を目標に掲げ、2018年度から重点的普及啓発を行ってきた結果、市民認知度は2021年3月に66%となり、大幅に目標を達成した一方、言葉や意味だけでなく、SDGsを日常の生活や活動に結び付けていくことが課題となっております。その中でも、特に2030年代を担う若者や、持続可能な経営、活動が求められている事業所や団体における取組強化は重要であり、市として後押しをしていく必要があります。

そこで、2019年度から「SDGs宣言事業」、2021年度から「SDGs連携アワード事業」といった事業所・団体におけるSDGs推進を図る事業の実施のほか、若者によるSDGsの取組発信を行う「SDGsユースアクションフォーラム」等を開催するなど、SDGsの達成及び安心感のある温かい社会の実現に向け、国内外への「情報発信」、SDGsの「市政への組み込み」、SDGsに取り組む企業・団体等との「ネットワーク化」に取り組んでいます。

取組概要
(前期計画)

(1)「SDGs宣言事業」

事業所・団体におけるSDGsの達成に資するこれまでの取組や今後の取組目標をSDGsの目標(ゴール)ごとに記載した「静岡市SDGs宣言書」の募集、市ホームページにおける公開を継続実施し、事業所・団体における取組の見える化、持続可能な取組実施を支援しています。こうした取組により、市内の事業所・団体等によるSDGs活動の促進、優良事例の発掘と横展開を図り、情報発信を行ってまいります。【年間宣言数：29件】

(2)「静岡市SDGs連携アワード」

地域課題の解決に向け、SDGsの目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」を通じた事業所・団体間の連携した取組を増やしていくことを目的に、事業所・団体の連携した取組で、汎用性の高い取組を表彰し、表彰の有無に関わらず、応募事例を事例集としてとりまとめ発信することで、他の事業所・団体の取組を促進するとともに、連携機会、ビジネスチャンスの創出につなげていきます。【応募件数：15件】

(3)「静岡市SDGsユースアクションフォーラム(旧：ユースサミット)」

2030年の社会で中心的な役割が期待される若者に向け、市内の高校や大学等に通う学生が、自身のSDGsの取組について発信することで、同世代の若者がSDGsの達成を目指した行動を起こすきっかけを創出するとともに、静岡市の若者の取組を国内外に発信して行きます。【開催：1回】

取組内容
(計画・実績)

年度

R5

R6

R7

R8

R9～12の取組

計画

→ブラッシュアップしながら継続実施

→ブラッシュアップしながら継続実施

→ブラッシュアップしながら継続実施

→ブラッシュアップしながら継続実施

→ブラッシュアップしながら継続実施

実績

◎SDGs宣言企業交流会を初開催
→ほか継続実施

→継続

凡 例

△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止

進 捗

②

凡例

①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし

効果

公民連携によるSDGsの達成に資する取組が行われることで、SDGsに取り組む市内事業所・団体の価値が高まります。

また、ユニークな取組が国内・海外へ広まることで、本市のプレゼンスの向上が図られます。

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-5

基本方針

I 人とつながる

施策

I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携

参考：
方向性

1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目

若者や事業所・団体におけるSDGsの取組の推進

取組実績
(具体的な
取組内容)

R5

SDGs宣言企業交流会を初開催し、SDGs先進企業や連携アワード大賞受賞者による取組の発信や、ブース出展による交流を促しました。SDGs連携アワード・SDGsユースサミットは継続開催し、連携アワードにてユースアクション部門賞を受賞した高校生が、アラブ・アジア国会議員会議で取組について発表するなど、静岡市から生まれた取組が世界から注目されるきっかけとなりました。

SDGs宣言数の達成に向けては、民間の保険会社や金融機関と協力し、情報発信を行ったものの、市内のSDGsに積極的な事業所・団体等の確保には至りませんでした。引き続き、関係機関等と連携し、SDGsに積極的な事業所・団体等の確保に努めます。

R6

前年度から継続して、「SDGs宣言事業」「連携アワード」「ユースアクションフォーラム」を実施しました。ユースアクションフォーラムでは、活動する若者と共に、連携企業・団体の代表者にも登壇いただき、若者と社会人の2視点での発表をしていただき、その取組の周知やネットワーク化を促進しました。SDGs宣言事業・連携アワードでは、関係機関と連携し発信を行いましたが、応募数が伸び悩みました。要因としては、事業開始から数年経過しているなか、活用ニーズがある企業・団体からの申込は済んでおり、新規申込の需要先が限られてきているためです。今後は取組の数だけでなく、質の面で高めていけるよう支援を行っていきます。具体的には、R7年度のSDGs連携アワードはチャレンジ連携アワードと事業名を変更し、今までにない新しいSDGsの取組を表彰し、地域のSDGs達成を支援する予定です。

R7

R8

指 標

年度

R5

R6

R7

R8

大綱最終年度
(R12年度)
目標値

SDGs宣言数

計画

700件

800件

900件

1,000件

1,000件

実績

697件

725件

局 名

総合政策局

所管課

企画課

第3次後期実施計画個票No.
(継続取組のみ)

—

第4次行財政改革前期実施計画個票			No.	I-3-6
基本方針	I 人とつながる			
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携	

取組項目	I Love しずおか協議会との連携促進					
現状等	I Love しずおか協議会は、まちなかの賑わい創出のために市内の事業者を中心に構成されたまちづくり団体であり、その活動は活性化イベントに留まらず、エリアマネジメントや美化活動、社会貢献活動等多岐にわたっています。本市においても、第3期静岡市中心市街地活性化基本計画を令和4年3月に策定し、まちなかの活性化に努めており、同じ理念を持つ民間組織であるI Loveしずおか協議会との連携は欠かせません。 令和5年3月には、本市と協議会は包括連携協定を締結し、中心市街地の活性化に向けたパートナーとして、さらなる連携を図っています。 今後、より効果的、効率的に連携し、信頼関係を築いていくことで、公民連携のまちなか活性化が期待できます。					
取組概要 (前期計画)	中心市街地活性化基本計画に関する関係課に対して、I Loveしずおか協議会の積極的な活用や連携を呼びかけ、まちなか活性化事業について庁内各課とI Love しずおか協議会が連携していくことを推進するとともに、当課も関与し、I Loveしずおか協議会のワーキングや部会等への関係課の出席を促し、円滑な関係構築を支援します。あわせて、商店街を始めとしたまちなか全体への事業効果の波及を高めていきます。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	協議会と市が連携した事業の実施	協議会と市が連携した事業の実施	協議会と市が連携した事業の実施	協議会と市が連携した事業の実施	
	実績	◎実施	→継続			
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進 捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	民間主体の組織であるI Loveしずおか協議会のノウハウ活用により、より効率的・効果的な事業の実施が期待されます。公民連携でのまちなかエリアマネジメントが期待されます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-6
-----	-------

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考： 方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目		I Love しずおか協議会との連携促進					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	I Love しずおか協議会が毎月開催する各部会及びワーキンググループ等への関係課の出席を通じて、情報共有や各種活動に対してのサポート等を行いました。静岡ホビーショーやハロウィンにあわせた「もらエールキャンペーン」や、冬の「青葉シンボルロードイルミネーション」、静岡駅北口地下広場しずチカを活用した「らぶしずマルシェ」等のイベントやエリアマネジメントを連携して実施し、まちなかへの来街促進や消費喚起を図りました。 また、本市の中心市街地地域おこし協力隊事業（静岡地区）において、9月に委嘱した隊員の活動拠点をI Love しずおか協議会に置いているほか、隊員の日々の活動に必要な支援を協議会が実施しています。					
	R6	I Love しずおか協議会が毎月開催する各部会及びワーキンググループ等への関係課の出席を通じて、情報共有や各種活動に対してのサポート等を行いました。また、静岡地区中心市街地への来街促進や消費喚起を図るため、以下のイベント事業を連携して実施しました。 ①プラモニュメントを巡るおまちデジタルスタンプラリー（5月） ②おまちdeおトクキャンペーン（5月） ③アオバリピング（10月） ④ハッピーハロウィン仮装deもらエールキャンペーン（10月） ⑤青葉シンボルロードイルミネーション（11月～2月） また、本市の中心市街地地域おこし協力隊事業（静岡地区）においては、隊員の日々の活動に必要な支援を協議会が実施しています。6月には、隊員がシステムを構築した協議会公式LINE「おまちイベントガイド」（中心市街地で行われるイベントの検索ツール）の運用が始まりました。					
	R7						
	R8						
指 標		年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
I Loveしずおか協議会と市が 連携して実施したイベント数		計画	5件	5件	5件	5件	
		実績	5件	5件			
局 名		経済局		所管課	商業労政課		
					第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		I－2－1－3－3

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-7

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考： 方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	「まち劇スポット」等の拡充					
現状等	本市では、大道芸や演劇、音楽などの文化芸術の創造性を活かしたまちづくり（まちは劇場）を推進するため、公園、路上等においてパフォーマンスを行うことができる「まち劇スポット」や「ストリートピアノ」等を設置しています（現状11か所）。なお、まち劇スポットの利用は「まち劇パフォーマー」への登録が必須となっており、定期的に審査会（年1回）を実施しています。 まち劇スポット・まち劇パフォーマーの拡充は、文化芸術の力でまちに賑わいを創出することを目指す「まちは劇場」を推進するうえで、根源的で必要不可欠な事業であることから、今後も、官地・民地を問わず土地所有者や周辺の商店街等と連携して、積極的に取り組んでいくことが必要です。					
取組概要 （前期計画）	・スポット関係者（官地・民地の土地所有者、商店街等）と連携し、「まち劇スポット数」を増やします。 ・「まち劇スポット」の管理・運営にあたっては、関係者の理解と協力が得られるよう働きかけ、共創関係を構築します。 ・審査会を開催し、「まち劇パフォーマー」を増やします。また、ホームページやSNS等を活用したPRにも力を入れ、取組の周知を図ります。					
取組内容 （計画・実績）	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	◎新規「まち劇スポット」の開発に向けた関係者協議 ◎まち劇パフォーマー審査会の開催	→ 継続	→ 継続	→ 継続	
	実績	◎新規「まち劇スポット」の開発に向けた関係者協議 ◎まち劇パフォーマー審査会の開催（11～12月）	→新規「まち劇スポット」の開発に向けた関係者協議 →まち劇パフォーマー審査会の開催（11～12月）			
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進 捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	公民連携して「まち劇スポット」等を拡充することで、賑わいの創出による地域経済の活性化を図るとともに、文化芸術に触れる機会の創出により、まちの魅力を向上させます。さらには、まちの賑わいづくりへの参画に伴い、地域への愛着を高めます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-7
基本方針	I 人とつながる
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携

参考： 方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携
------------	----------------------

取組項目		「まち劇スポット」等の拡充					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	新たなまち劇スポット拡充のため、令和5年8月19日及び8月26日に静岡市歴史博物館での実証実験を行いました。また、休止していた呉服町通り、日本平動物園のまち劇スポットを再開したことで、稼働回数が大幅に増加し、年間437回稼働しました。 その他、11月～12月にかけてまち劇パフォーマー審査会を実施し、新たに32組のパフォーマーを登録しました（ライセンス保有者：79組 令和5年度末現在）。					
	R6	新たなまち劇スポットとして清水港日の出ふ頭を開設したことで、稼働回数が増加し、年間1,238回稼働しました。（R5までは1枠2時間として貸出していましたが、R6以降は1枠1時間に変更したことに伴い指標を修正しました。）また、11月～12月にかけてまち劇パフォーマー審査会を実施し、新たに48組のパフォーマーを登録しました（ライセンス保有者：114組 令和6年度末現在）。 その他、10月に都市局と連携した青葉シンボルロードの社会実験でのパフォーマンスのほか、清水駅前銀座おもてなし祭や夜の動物園など年間8件のパフォーマー派遣を行いました。					
	R7						
	R8						
指 標		年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
①まち劇スポットの稼働回数	計画		240回	600回	720回	720回	
	実績		437回	1,238回			
②新規パフォーマーの登録組数	計画		5組以上	5組以上	5組以上	5組以上	
	実績		32組	54組			
局 名		観光交流文化局		所管課	文化政策課		
					第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	—	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-8

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	登呂エリアにおける歴史・文化資源の活用					
現状等	地域活性化に向け、登呂遺跡などの歴史的・文化的価値の高い資源を地域（観光）資源として有効に活用する必要があります。					
取組概要 （前期計画）	第3次行財政改革実施計画に引き続き、文化力を経済力へ結びつけ、市民が誇りを持てる施設を実現するため、「訪れた人が楽しむ」、「市外からの誘客を図る」、「地域に対する愛着を育む」の3つの観点から下記施策を実施します。コロナ禍により減少してしまった入館者数を取り戻すための方策を実施し、将来的にエリア内外への民間参入の促進と、地域住民のシビックプライドを醸成します。					
取組内容 （計画・実績）	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	◎実施 ①景観演出 ②特別感ある体験 ③人が集まり楽しめる空間 （ユニークベニユの実施） ④サードプレイスとしての空間づくり ⑤SNSの活用 ⑥周遊観光ルート ⑦シビックプライドの醸成	→継続	→継続	→継続	
	実績	①◎広場他に植栽追加 ②◎泥あそびイベント（登呂）、夜間開館実施（芹美） ③◎民間イベント誘致（登呂） ④◎遺跡公園内の植栽管理（登呂） ⑤◎ツイッター継続 ⑥◎登呂ミュージアムストリートの実施、登呂博物館・芹沢銈介美術館共通券販売継続 ⑦◎学校連携事業の実施	①◎復元水田の拡充 ②→泥あそびイベント（登呂）、夜間開館実施（芹美） ③→民間イベント誘致（登呂） ④→遺跡公園内の植栽管理（登呂） ⑤◎X（旧ツイッター）継続、歴史文化課インスタグラム開設 ⑥→登呂博物館・芹沢銈介美術館共通券販売継続 ⑦→学校連携事業の実施			
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進 捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	歴史文化の価値を活かし、観光拠点とすることで、地域経済を活性化し、シビックプライドを醸成します。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-8
基本方針	I 人とつながる
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携
参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目		登呂エリアにおける歴史・文化資源の活用					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	(登呂) 広場の植栽追加を実施しました。 イベントとして、ドロん子パークやとろムラ体験フェスティバル、水田拡充のための学校連携プログラム等を実施しました。 (文化振興課・芹沢銈介美術館) ・夜間開館「光の館 ヒカリノヤカタ2023」令和5年10月14日実施 参加者数：159人 ・「芹沢さん家お二階拝見」令和6年3月7・8日実施 参加者数：94人 ・するが文化の散歩道スタンプラリー 令和5年10月7日～令和6年1月14日実施 参加者数：375人 ・登呂ミュージアムストリートスタンプラリー 令和5年8月1日～31日実施 参加者数：464人 ・X(旧ツイッター)への投稿 289件					
	R6	(登呂) 復元水田の拡充を実施しました。 イベントとして、ドロん子パークやとろムラ体験フェスティバル、水田拡充のための学校連携プログラム等を実施しました。城南静岡高校地域貢献部と連携し、登呂遺跡で育てた赤米を使った商品開発・販売(カフェ出店)を実施しました。 (芹沢銈介美術館) ・夜間開館「光の館 ヒカリノヤカタ2024」令和6年10月12日実施 参加者数：182人 ・「芹沢さん家 お二階拝見」令和7年3月6・7日実施 参加者数：61人 ・するが文化の散歩道スタンプラリー 令和6年10月6日～12月8日実施 参加者数：221人 ・X(旧ツイッター)への投稿 318件					
	R7						
	R8						
指 標		年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
登呂博物館入館者数／年	計画		145,000人	150,000人	155,000人	170,000人 (R1実数値目標)	
	実績		165,820人	167,362人			
芹沢銈介美術館入館者数／年	計画		30,000人	31,000人	32,000人	33,000人	
	実績		30,925人	32,142人			
局 名		観光交流文化局		所管課	歴史文化課、文化政策課		
					第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	I－2－1－10	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-9
基本方針	I 人とつながる
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携
参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	地域のまちづくり団体等と連携したまちづくりの推進（草薙駅周辺エリアマネジメント）					
現状等	近年、公民連携による公物管理の法制度創設により、公共空間等における民間による収益活動が認められると共に、収益の一部を管理に充当することも可能となった。草薙地区では、都市再生推進法人である「一般社団法人草薙カルテッド」が市と都市利便増進協定を締結し、駅前のイベント広場での賑わい創出や駅南北自由通路での広告事業を行っている。今後も、公民が一体となり、地域の自主的なまちづくりを推進し、エリアの賑わい創出や活性化を図るなどの取組みが必要となっています。					
取組概要 （前期計画）	都市利便増進協定を締結したJR草薙駅南ロイイベント広場等の利活用を引き続き継続する。					
取組内容 （計画・実績）	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	→継続	→継続	→継続	→継続	
	実績	→継続	→継続			
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進 捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	・公共施設の維持管理費用の節減を図るとともに、公共空間を活用した賑わい創出により“人とつながる機会”が増加します。 ・（一社）草薙カルテッドによる産学民官が連携した活動を通し、地域活性化やエリア価値向上に繋がります。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-9
基本方針	I 人とつながる
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携
参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目		地域のまちづくり団体等と連携したまちづくりの推進（草薙駅周辺エリアマネジメント）	
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	都市利便増進協定に基づいて草薙駅南ロイベント広場等の維持管理を草薙カルテッドで実施することで市の維持管理費用の負担軽減につながりました。 なお、北口芝生広場での犬をテーマにしたマルシェ、南ロイベント広場での静岡大学吹奏楽団アンサンブル演奏会など、公共空間を活用した活動が行われ、地域の繋がりと活性化に貢献しました。	
	R6	都市利便増進協定に基づいて草薙駅南ロイベント広場等の維持管理を草薙カルテッドで実施することで市の維持管理費用の負担軽減につながりました。 なお、北口芝生広場の利用からつながったプレイヤーが企画実施した「おつかれさまるしえ」は毎月最終金曜日に定期開催され定着しました。南ロイベント広場では地域の店舗や学生が連携して屋台村が長期間開催されました。そのほかにも多くのプレイヤーが公共空間を活用することで、地域の繋がりと活性化に貢献しました。	
	R7		
	R8		
局 名		都市局	所管課 清水まちづくり推進課
		第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	I-2-1-3-2 I-2-1-3-3

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-10

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	シニアの活躍支援及び全世代を対象とした公民連携コンソーシアムへの発展					
現状等	静岡市の高齢化率は30.78%であり、2045年には約4割になることが予測され、医療・介護に係る需要や費用の増大など超高齢社会への対応が喫緊の課題となっています。さらに、全国的にも高齢化と相まって、現役世代（担い手）の人口急減が課題となっています。一方、60歳以上の無業者が多く、就業率と潜在的労働力率の差が相当程度あり、潜在層で、人数の多いシニア層の活躍が重要であるとされています。 このような状況を踏まえ、これまで（2019～2021年度）、厚生労働省モデル事業である「生涯現役促進地域連携事業」によりNEXTワークしずおかを中心に、就労を希望する高齢者への支援に取り組み、成果を挙げてきました。一方、取り組みを通じて「企業側の人材ニーズとシニア側の就労ニーズのミスマッチ」、「セカンドキャリアの準備不足」といった課題も明確となりました。					
取組概要 （前期計画）	上記の現状を踏まえ、新たな課題への対応と、成果の継続のため、これまでの取組を発展させた厚労省のモデル事業である「生涯現役地域づくり環境整備事業」を活用し下記の事業に取り組みます。 1 マッチング支援（NEXTワークしずおかによるプラットフォーム窓口運営） 2 重点業種に係る就業機会等の確保（①介護②サービス③まちづくり・地域共生） 3 広報・好事例の蓄積・横展開 モデル事業の実施期間は2022～2024年度の3年間。その後は、シニアだけでなく、さらに幅広い世代を対象とした取り組みに発展させていきます。そのため、現在のプラットフォームである生涯活躍のまち静岡推進協議会を、様々な関係機関が参画する（仮称）再チャレンジのまち静岡（生涯活躍・生涯挑戦のまち静岡）コンソーシアムに改組し、将来的には、全世代を対象とした公民連携のプラットフォームに発展させていきます。 【関係機関】 ・静岡市シルバー人材センター、静岡市社会福祉協議会、静岡県老人福祉施設協議会、静岡県立大学等					
取組内容 （計画・実績）	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	◎生涯現役地域づくり環境整備事業を活用した取組	→	◎公民連携による事業の継続・発展	→	
	実績	◎相談窓口での相談件数：1,516件 ◎各種イベント実施	→相談窓口での相談件数：1,421件 →各種イベント実施			
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進 捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	・生きがい、社会参加活動による健康長寿を実現します ・収入を得ることによる、生活安定を確保します ・地域、企業等における担い手不足を解消します ・地域や経済の活性化、働き方改革や生産性の向上を図ります					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-10

基本方針

I 人とつながる

施策

I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携

参考：
方向性

1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目

シニアの活躍支援及び全世代を対象とした公民連携コンソーシアムへの発展

取組実績
(具体的な
取組内容)

R5

厚生労働省モデル事業「生涯現役地域づくり環境整備事業」を継続受託し、静岡県庁舎新館2階の高齢者就労相談窓口「NEXTワークしずおか」において、マッチング支援を実施しました。加えて、出張相談会を清水区役所で3回、駿河区役所で2回実施したほか、重点業種（介護、サービス、まちづくり）のお仕事面談会や研修、セミナー等を各々実施しました。さらに、HP、LINE活用等による情報発信も行いました。なお、マッチング支援においては、関係機関である「シルバー人材センター」及び「静岡市社会福祉協議会」から人的支援を受け、より充実したものとしました。このような取組により、高齢者就労者数などのKPIは、いずれも目標を大幅に上回る実績となり、大きな効果をあげることができました。

R6

厚生労働省モデル事業「生涯現役地域づくり環境整備事業」を継続受託し、静岡県庁舎新館2階の高齢者就労相談窓口「NEXTワークしずおか」において、マッチング支援を実施しました。加えて、出張相談会を清水区役所で3回、駿河区役所で2回実施したほか、重点業種（介護、サービス、まちづくり）のお仕事面談会や研修、セミナー等を各々実施しました。さらに、HP、LINE活用等による情報発信も行いました。なお、マッチング支援においては、関係機関である「シルバー人材センター」及び「静岡市社会福祉協議会」から人的支援を受け、より充実したものとしました。このような取組により、高齢者就労者数などのKPIは、いずれも目標を大幅に上回る実績となり、大きな効果をあげることができました。

R7

R8

指 標

年度

R5

R6

R7

R8

大綱最終年度
(R12年度)
目標値

高年齢者の雇用・就業者数

計画

280

280

実績

592

485

局 名

保健福祉長寿局

所管課

地域包括ケア推進課

第3次後期実施計画個票No.
(継続取組のみ)

I-2-1-5

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	かけこまち七間町における来場者増加に向けた取組					
現状等	「かけこまち七間町」は、認知症になっても、希望を持って暮らし続けることができるよう、認知症の人や家族に対する支援の充実と全世代に向けた認知症の理解促進を図る拠点として令和2年10月31日に開設しました。しかし、コロナ禍の影響によるイベントの中止や、周知が行き届かなかったことにより、来場者数が十分に伸びず(令和2年度586人、令和3年度1,822人)、本来の機能をまだ果たせておりません。このため、「かけこまち七間町」の良さを知ってもらい、更なる利活用を促すとともに、生涯活躍のまち静岡（CCRC）推進事業等、多様な主体と連携し、来場者の増加を図る必要があります。					
取組概要 (前期計画)	「かけこまち七間町」の良さを知ってもらい、更なる利活用を促すため、脳の健康度チェックや認知症予防に関連する講座等のコンテンツの充実、地域のイベントとの連携や、フリーペーパーでの情報発信、イベント開催数の増加等を行うことで、施設の魅力と来場動機を高めていきます。また、お茶に関するイベントやまちかどコンサート等の他局との連携や、CCRC推進事業等と連携したイベントの開催及び周知等を行います。このことにより、中心市街地の回遊性を高めるとともに、施設の情報発信力を強化し、利用者の増加を図っていきます。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	①コンテンツの充実 ②CCRC推進事業との連携	実施	実施	実施	
	実績	◎ ①VR体験機器の導入、映画の上映会・子ども向け講座の開催 ②イベント開催での連携	◎ ①脳の健康度チェックやVR体験機器等を利用した出張対応を実施 ②商店街等とのイベント開催での連携			
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進 捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	市民の認知症への理解を促進し、認知症の本人やその家族が安心して暮らすための支援を受けられる環境が整備されます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-11

基本方針

I 人とつながる

施策

I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携

参考：
方向性

1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目

かけこまち七間町における来場者増加に向けた取組

取組実績
(具体的な
取組内容)

R5

「かけこまち七間町」では、新たに認知症をVRで体験できる機器を導入し、認知症の特性についての理解促進を図りました。また、公開されたばかりの若年性認知症がテーマの映画の上映会や、子ども対象の認知症について考える講座など、新たなイベントも開催しました。CCRC事業との連携としては、ロングライフ・クイーンズ静岡呉服町の居住者の「かけこまち七間町」のイベントへの招待や、「みなくる」での認知症についての普及啓発を実施しました。

R6

施設内でのイベント実施や出張講座に加え、脳の健康度チェックや認知症VR体験機器等の「かけこまち七間町」の機器を活用した出張相談や出張体験を実施しました。多様な主体との連携として、七間町商店街との連携を強め、商店街のイベントに参加する無関心層への普及啓発を実施しました。また、来場するのが難しい方のニーズにも対応できるようインストラクター訪問事業を開始しました。

R7

R8

指 標

年度

R5

R6

R7

R8

大綱最終年度
(R12年度)
目標値

かけこまち七間町の来場者数

計画

5,000人

5,000人

5,000人

5,000人

実績

12,920人

11,744人

局 名

保健福祉長寿局

所管課

地域包括ケア推進課

第3次後期実施計画個票No.
(継続取組のみ)

—

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-12
基本方針	I 人とつながる
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携
参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	静岡型認知症・MCI予防プログラムの効果的な実施					
現状等	本市は高齢化率が高く、認知症高齢者の増加が見込まれており、認知症の発症を遅らせる取組みが必要となっています。そのため認知症の一手手前の状態であるMCI（軽度認知障害）の段階からの改善を高齢者が取り組めるように、民間や市の専門職で構成したワーキンググループで新たなプログラムを作成し、かけこまち七間町や通いの場等で実施します。					
取組概要 （前期計画）	令和4年度までに完成したプログラムの動画を作成し、ウェブ配信やDVDの貸出を行い、多様な主体と連携し、高齢者の通いの場等での活用を促進して、MCIの改善への取組を普及させます。					
取組内容 （計画・実績）	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	高齢者の通いの場等での普及活動の実施	→継続	→継続	→継続	
	実績	◎73回実施	→58回実施			
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進 捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	地区社会福祉協議会、自治会、ボランティア、地域の高齢者等が関わるS型デイサービス等の「通いの場」で当該プログラムを普及させ、市民の認知症の発症を遅らせます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-12

基本方針

I 人とつながる

施策

I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携

参考：
方向性

1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目

静岡型認知症・MCI予防プログラムの効果的な実施

取組実績
(具体的な
取組内容)

R5

各区1箇所（かけこまち七間町・みなくる・清水テルサ）の常設会場を開設し、計93回のプログラムを実施しました。また、S型デイサービス等の高齢者の通いの場での体験会を73回実施しました。全体の年間通してのプログラム参加者数は延べ3,700人でした。

R6

各区1箇所（かけこまち七間町・みなくる・清水テルサ）の常設会場を開設し、計94回のプログラムを実施しました。また、S型デイサービス等の高齢者の通いの場での体験会を58回実施しました。S型デイサービス等へ呼びかけを行いました。実施希望が少なく計画値に届きませんでした。全体の年間通してのプログラム参加者数は延べ4,107人でした。今後は認知症予防市民サポーターを養成し、自主的なプログラム実施が増えていくよう取組を進めていきます。

R7

R8

指 標

年度

R5

R6

R7

R8

大綱最終年度
(R12年度)
目標値プログラムを実施した会場の
箇所数

計画

常設各区1箇所
体験会実施70箇所常設各区1箇所
体験会実施70箇所常設各区1箇所
体験会実施30箇所常設各区1箇所
体験会実施30箇所

実績

常設各区1箇所
体験会実施73箇所常設各区1箇所
体験会実施58箇所

局 名

保健福祉長寿局

所管課

地域包括ケア推進課

第3次後期実施計画個票No.
(継続取組のみ)

—

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-13

基本方針

I 人とつながる

施策

I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携

参考：
方向性

1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目

高齢者見守りネットワーク推進事業の協力体制の推進

現状等

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が年々増加している中、地域における見守りや声掛けの重要性が高まっています。

このため、市は、高齢者と接する機会のある新聞店、金融機関、電気、ガス、水道、郵便局、宅配等の様々な業種の民間企業等と協定を締結し、見守り支援の充実を図っています。また、協定締結企業等を集めた連絡会を年1回開き、情報共有と連携強化を図っています。

取組概要
(前期計画)

民間企業等と協定を締結し、企業等の営業活動の際に、高齢者や高齢者宅の異変等に気づいた場合に、速やかに対応できる協力関係を構築します。

取組内容
(計画・実績)

年度

R5

R6

R7

R8

R9～12の取組

計画

協定締結による見守り実施

→継続

→継続

→継続

継続実施

実績

◎民間企業5社と新たに協定締結

→民間企業2社と新たに協定締結

凡 例

△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止

進 捗

②

凡例

①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし

効果

高齢者や高齢者宅に異変があった場合の早期発見・早期対応につながるよう、民間企業と行政・関係機関との連携を深め、地域の見守り体制が強化されます。

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-13
-----	--------

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目		高齢者見守りネットワーク推進事業の協力体制の推進					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	民間企業5社と新たに協定を締結し、地域の見守り体制が強化されました。また、地域の見守り体制に関する情報共有及び連携強化を目的として、協定締結企業と地域包括支援センターの連絡会を1回開催しました。					
	R6	民間企業2社と新たに協定を締結し、地域の見守り体制が強化されました。また、地域の見守り体制に関する情報共有及び連携強化を目的として、協定締結企業と地域包括支援センターの連絡会を1回開催しました。					
	R7						
	R8						
指 標		年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
見守り協定締結数（累計数） （R3年度末：累計60協定）		計画	累計64協定	累計66協定	累計68協定	累計70協定	
		実績	累計68協定	累計70協定			
局 名		保健福祉長寿局		所管課	地域包括ケア推進課		
					第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	I－2－1－2－4	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-14

基本方針

I 人とつながる

施策

I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携

参考：
方向性

1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目

生活支援コーディネーターによる地域における支え合い活動の推進

現状等

高齢者のみの世帯や認知症高齢者など支援が必要な高齢者が増加している中で、地域での支え合いによる在宅での生活が維持できるしくみづくりが求められています。

生活支援体制整備事業においては、平成30年度に市内すべての日常生活圏域に生活支援コーディネーターを配置し、地域における支え合いのしくみづくりを進めており、ゴミ出しや買い物等の生活支援、居場所の立ち上げ等につながっています。今後も既に活動をしている団体や新規に立ち上げを行う団体に支援を行い、地域の高齢者を支え合うしくみづくりを広げるため同事業を進めていきます。

取組概要
(前期計画)

生活支援コーディネーターを配置し、地域のニーズ把握やサービスの創出、ニーズとサービスのマッチングを行うことで、地域で高齢者を支える体制を作ります。また、市・区・日常生活圏域・地区ごとに会議（協議体）を開催し、市内の地域づくりに係る意見交換や情報共有を行い支え合い活動の推進を図ります。

取組内容
(計画・実績)

年度

R5

R6

R7

R8

R9～12の取組

計画

①生活支援コーディネーターの配置
②協議体の開催
③支え合い活動の推進

①生活支援コーディネーターの配置
②協議体の開催
③支え合い活動の推進

①生活支援コーディネーターの配置
②協議体の開催
③支え合い活動の推進

①生活支援コーディネーターの配置
②協議体の開催
③支え合い活動の推進

実績

◎
①1市3区30圏域に配置
②各区域5回、市域3回開催
③新たな支え合い活動13か所創出

→
①1市3区30圏域に配置
②各区域3回、市域3回開催
③新たな支え合い活動15か所創出

凡 例

△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止

進 捗

②

凡例

①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし

効果

支え合い活動を支援し、地域における支え合い活動の強化を図ります。

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-14

基本方針

I 人とつながる

施策

I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携

参考：
方向性

1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目

生活支援コーディネーターによる地域における支え合い活動の推進

取組実績
(具体的な
取組内容)

R5

生活支援コーディネーターが地域の支援ニーズと支え合い活動に支援意欲のある民間企業や団体をマッチングする働きかけを実施しました。また、新たな支え合い活動の創出に向けた打合せの場に生活支援コーディネーターが積極的に参画し立ち上げ支援等に取り組んだことで、居場所11か所、生活支援2地区と、13の新たな支え合い活動の創出ができました。

R6

生活支援コーディネーターが地域の支援ニーズと支え合い活動に支援意欲のある民間企業や団体をマッチングする働きかけを実施しました。また、新たな支え合い活動の創出に向けた打合せの場に生活支援コーディネーターが積極的に参画し立ち上げ支援等に取り組んだことで、居場所12か所、生活支援3地区と、15の新たな支え合い活動の創出ができました。

R7

R8

指 標

年度

R5

R6

R7

R8

大綱最終年度
(R12年度)
目標値新たな支え合い活動の
立ち上げ

計画

6件

6件

6件

6件

実績

13件

15件

局 名

保健福祉長寿局

所管課

地域包括ケア推進課

第3次後期実施計画個票No.
(継続取組のみ)

I-1-3-2

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-15

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考： 方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	認知症本人とその家族を地域で支援するための体制の更なる推進					
現状等	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮し続けるためには、個々の容態に応じて、必要な医療・介護・生活支援を行うサービスが有機的に連携し、効果的な支援が行われるネットワークが、住み慣れた地域において構築されることが必要です。また、認知症の人やその家族が、「生きがい」を持ち、地域の一員として社会参加活動に加わることができる体制を整備する必要があります。 本市では、民間企業や自治会が開催する認知症サポーター養成講座や医師会と共同で実施している認知症ミニ講演会、認知症カフェによる認知症の理解促進、徘徊認知症高齢者の搜索模擬訓練の実施、健康長寿のまち専用ウェブサイト「まるけあ」による情報発信に取り組んでいます。また、日常生活圏域ごとに配置した認知症地域支援推進員を中心として、認知症ケアパスの作成等、認知症地域支援のためのネットワーク形成を進めてきました。					
取組概要 (前期計画)	認知症高齢者が急速に増加することが見込まれる中で、認知症地域支援推進員が中心となって、個々の容態に応じた切れ目のない治療や支援が提供されるための医療・介護・福祉のネットワークの構築を進めるとともに、認知症サポーター養成講座の開催、認知症カフェの助成による運営支援、徘徊認知症高齢者の搜索模擬訓練等の認知症施策の実施により、地域における認知症に関する正しい理解を促進し、認知症の人も参加しやすい居場所や助け合い活動等、認知症の人やその家族が共生できる地域づくりを推進していきます。					
	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	①認知症サポーター養成講座の実施 ②認知症カフェの運営支援 ③認知症地域支援推進員の配置	→継続	→継続	→継続	
	実績	◎ ①97回実施 ②新規開設2か所 ③全圏域に配置	→ ①74回実施 ②新規開設1か所 ③全圏域に配置			
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進 捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	認知症への理解を深め、認知症の人やその家族を含めた地域の人たちが支え合う体制の構築が進みます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-15

基本方針

I 人とつながる

施策

I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携

参考：
方向性

1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目

認知症本人とその家族を地域で支援するための体制の更なる推進

取組実績
(具体的な
取組内容)

R5

コロナ禍以降、認知症サポーター養成講座の受講者は年々増加していますが、コロナ禍前の水準までは回復しておらず、97回開催し、受講者数は2,744人でした。今後は、近年増加している若年層を対象とした開催をさらに活性化させるための周知を行うとともに、企業等大規模な実施が可能な団体への周知を強化します。認知症カフェは、新規開設の意向がある団体を支援することで、2か所が新規開設し、開設している日常生活圏域数は17圏域になりました。認知症地域支援推進員は、全ての日常生活圏域に配置しており、推進員同士の情報交換の場として連絡会を2回開催しました。

R6

認知症サポーター養成講座は74回開催し、受講者数は2,047人でした。児童クラブからの申込みが少なく、計画値を下回りました。今後は小・中学生を対象とした認知症サポーター養成講座を、受講者のニーズに合わせた実施方法にするなどの工夫をこらすことで、次年度以降の継続した講座実施や他団体からの申込みにつなげていきます。また新たにスーパーマーケットなど日常生活に密着している企業等へ講座開催の呼びかけを行い、一人でも多くの認知症サポーターを養成していきます。認知症カフェは、新規開設が1か所あり、19か所で実施されました。認知症地域支援推進員は、全ての日常生活圏域に配置しており、推進員同士の情報交換の場として連絡会を2回開催しました。

R7

R8

指 標

年度

R5

R6

R7

R8

大綱最終年度
(R12年度)
目標値認知症サポーター養成講座の
受講者数
(R3: 2,226人)

計画

3,800人

5,400人

5,400人

5,400人

実績

2,744人

2,047人

局 名

保健福祉長寿局

所管課

地域包括ケア推進課

第3次後期実施計画個票No.
(継続取組のみ)

I-1-1-6

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-16
基本方針	I 人とつながる
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携
参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	措置入院者のための退院後支援事業の実施					
現状等	措置入院者の特徴として、治療中断及び再発再入院をする傾向があり、対象者の地域生活の安定が図れていません。また、それに伴い措置入院医療費がひっ迫しています。					
取組概要 (前期計画)	精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムを進めています。その取組の一つとして、地域の社会資源に繋がりにくい中重度の精神障がい者（措置入院者）への退院後支援について、令和12年度までに支援対象者の90%以上の実施を目指しています。また、これらが円滑に進むよう地域連携協議会（代表者会議年1回、実務者会議年2回）を開催することで、課題解決や適切な支援につなげます。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	①措置入院者への退院後支援の実施 ②地域連携協議会の開催	①措置入院者への退院後支援の実施 ②地域連携協議会の開催	①措置入院者への退院後支援の実施 ②地域連携協議会の開催	①措置入院者への退院後支援の実施 ②地域連携協議会の開催	継続実施
	実績	①◎実施 ②◎開催	①→継続 ②→継続			
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進 捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	措置入院等により入院した精神障害者が、退院後にどこの地域で生活することになっても、「社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加促進等のために必要な医療等の包括的な支援」を継続的かつ確実に受けられるようにします。結果として、関係機関及び支援者の連携促進、治療中断及び再発再入院の抑制並びに地域でその人らしい生活を安心して送ることができるようにします。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-16
参考： 方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目		措置入院者のための退院後支援事業の実施					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	①退院後支援計画が必要かつ本人の同意が得られた者の計画作成ができ、計画に基づく個別支援を実施しました。 ②地域連携協議会（代表者会議年1回、実務者会議年2回）を開催しました。					
	R6	①退院後支援計画が必要かつ本人の同意が得られた者の計画作成ができ、計画に基づく個別支援を実施しました。 ②地域連携協議会（代表者会議年1回、実務者会議年2回）を開催しました。					
	R7						
	R8						
指 標		年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
措置入院者への退院後支援の 実施		計画	70%	75%	80%	85%	90%
		実績	100%	100%			
局 名		保健福祉長寿局		所管課	精神保健福祉課		
					第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	—	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-17

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考： 方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	地域の支援機関との連携強化及び支援体制の構築					
現状等	精神保健福祉領域の総合的技術センターであるこころの健康センターは、複雑かつ多様化する市民の精神保健福祉に関するニーズに応えるため、専門外来における相談診療、支援機関への指導助言、電話による相談等、医療機関機能や相談・支援機能を担っています。 一方で、市内の地域支援機関では、精神障害関連の多くの困難事例への対応に苦慮しており対応能力の向上が急務となっています。					
取組概要 (前期計画)	①医師、心理士、精神保健福祉士等によるチームを編成し派遣することで、各支援機関とネットワークを構築します。 ②コロナ禍の中で、依存症やひきこもりに加え8050問題等、複雑かつ多様な相談が増加しており、これらの困難事例に対応できるよう、地域の支援機関に対し事例検討会を開催することで対応能力の向上を図ります。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	◎実施	→継続	→継続	→継続	
	実績	◎実施	→継続			
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進 捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	【地域支援機関】 ・困難事例の解決に向けて、相談担当職員の対応スキルが向上することで、早期の問題解決が期待できます。 【こころの健康センター】 ・相談機関ごとの対応力を把握し、状況に応じて指導することで、市全体の対応力が底上げされます。 ・必要な市民ニーズや地域課題などの貴重な情報を入手できることで、今後の施策や事業の方向性に活用できます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-17
基本方針	I 人とつながる
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携
参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目		地域の支援機関との連携強化及び支援体制の構築					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	困難事例の解決に向けて、関係機関からの要請に基づき、当センターを会場とした参集型の事例検討を実施し、精神疾患及び障害特性に応じた対処法や各種制度、社会資源の活用などの具体的な助言・指導を実施しました。 また、状況に応じた指導をするため、地域の支援機関が実施するケース会議等に多職種チームを派遣するとともに、その会議の事例検討を他の支援者に公開で実施することをもって、支援者の対応力向上を図りました。					
	R6	困難事例の解決に向けて、各支援機関からの要請に基づき、当センターを会場とした参集型の事例検討を実施し、精神疾患及び障害特性に応じた対処法や各種制度、社会資源の活用などに関する具体的な助言・指導を実施しました。また、実施にあたっては、支援者の困り感に寄り添いつつ、支援者を労うことを意識し、支援者のモチベーションアップと対応力の向上を図りました。					
	R7						
	R8						
指 標		年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
事例検討会等の実施件数		計画	24回	24回	24回	24回	
		実績	60回	63回			
局 名		保健福祉長寿局		所管課	こころの健康センター		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		Ⅱ-2-1-5	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-18

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考： 方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	「しぞ〜かでん伝体操」自主的活動拠点の立上げ及び活動継続に係る支援					
現状等	「しぞ〜かでん伝体操」の普及啓発には、継続的に体操に取り組める身近な場として住民主体の通いの場（自主グループ等の活動拠点）の確保が必要とされています。令和3年度までに185か所、令和4年度までに200か所の計画を立てて取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い通いの場の活動が停滞し、継続が困難となるグループも出てきた結果、令和3年度末現在162か所となりました。					
取組概要 (前期計画)	【住民主体の通いの場を確保するための取組概要】 ①身近な地域で行う講座やイベント開催の際に、自主グループの活動状況を紹介し、活動参加を促していきます。 ②自治会等や各種団体へ自主グループ活動を働きかけ、活動の立上げ支援として地域ケア会議・講演会の開催、体操指導等を行い、立上げ後の定期的な支援として半年ごとの体力測定、体操指導等を行っていきます。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	自主グループ等の活動拠点の確保 ◎⇒実施	自主グループ等の活動拠点の確保 ⇒継続	自主グループ等の活動拠点の確保 ⇒継続	自主グループ等の活動拠点の確保 ⇒継続	自主グループ等の活動拠点の確保
	実績	自主グループ等の活動拠点の確保 ◎実施	自主グループ等の活動拠点の確保 →継続			継続実施
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進 捗	①	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送るための、身体機能の維持向上が図られるとともに、人が集まることにより地域コミュニティの活性化に繋がります。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-18
基本方針	I 人とつながる
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携
参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目		「しそ〜かでん伝体操」自主的活動拠点の立上げ及び活動継続に係る支援					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	①主催及び依頼における介護予防体操講座を66回実施し、地域で介護予防活動ができる「サポーター養成講座」や地域の体操実施会場の案内パンフレットについて配布し周知を行いました。 ②地域包括支援センターや企業と連携しながら、新規活動グループの設置を進め、新規19グループが立ち上がり活動を開始しました。また、半年に1回体力測定や体操指導を行い継続的な活動ができるように支援を行いました。					
	R6	①地域で介護予防体操の体験ができる「サポーター養成講座」や「介護予防体操教室」を計90回、主催及び依頼における介護予防体操講座等を36回開催し、体操に参加できる機会を設け活動の参加を促しました。 ②地域包括支援センターや自治会と連携しながら、新規活動グループの設置を進め、新規6グループが立ち上がり活動を開始しました。また、半年に1回体力測定や体操指導を行い継続的な活動ができるように支援を行いました。					
	R7						
	R8						
指 標		年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
住民主体の通いの場 新規24か所 (総数186か所)	計画		6か所	6か所	6か所	6か所	総数 210か所 新規 48か所
	実績		19か所 (総数176か所)	6か所 (総数182か所)			
局 名		保健福祉長寿局		所管課	地域リハビリテーション推進センター		
				第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		I-1-2-2-3	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-19-1

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考： 方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	区民と協働事業の推進（葵区）					
現状等	地域では、高齢化などによる自治会役員の担い手不足が続いており、地域活動の継続的な運営が難しくなっています。また一方で、高齢者の増加に伴う交通支援や生活支援、また中山間地域の人口減少対策など、地域の課題はますます高度化、複雑化していることから、今後一層、区と自治会が協力してこれらの課題に取り組んでいく必要があります。					
取組概要 （前期計画）	地域を持つ様々な魅力を更に高めていくとともに、地域が抱える一つ一つの課題を区と地域が協力して解決していくことで、人が「ここに住み続けたい」と思うまちづくりを進めていきます。 ①区魅力づくり事業 地域の課題解決への支援「葵チャレンジャー」、中山間地の人口減少に対する取組「葵区 MoveToOkushizu」、地域イベント等への集客支援「葵トラベラー」、葵区の魅力を市内外に発信する「葵区魅力情報発信」の4つの事業に取り組んでいきます。 ②区民意見聴取事業 区政に関して幅広く意見を聴取するとともに、その意見を魅力づくり事業に反映して地域課題に取り組むほか、本庁の各局が所管する事務については、関係局への情報提供や対応依頼を行っていきます。					
取組内容 （計画・実績）	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	①◎区魅力づくり事業 ②◎区民意見聴取事業	→継続 →継続	→継続 →継続	→継続 →継続	→継続 →継続
	実績	①◎実施 ②◎実施	→継続 →継続			
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進 捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	区民の意見を反映し、区と地域が一体となって魅力づくり事業に取り組むことで、住む人が地域に誇りを持ち、人が「ここに住み続けたい」と思うまちづくりを進めることができます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-19-1

基本方針

I 人とつながる

施策

I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携

参考：
方向性

1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目

区民と協働事業の推進（葵区）

取組実績
(具体的な
取組内容)

R5

①地域住民の課題やニーズを的確に把握し、葵チャレンジャー（地域課題解決への支援）13事業、葵区MoveToOkushizu（中山間地の人口減少対策）12事業、葵トラベラー（地域が取り組むイベント等への集客支援）16事業、葵区「魅力情報発信」6事業を実施しました。

また、自治会の要望に応じてデジタル活用講座を開催し、役員・住民間の情報共有や運営の効率化など、持続可能な自治会運営の取組を支援しました。

②地域の課題を把握するため、全38学（地）区の自治会連合会長を対象に聞き取り等を行うとともに、その結果を取りまとめ、「ふるさと未来づくり会議」で情報共有しました。また、葵区の自治会連合会を7ブロックに分け、配置したブロック担当職員が、年間を通じて地域課題の聴取、相談などの支援を実施しました。

R6

①地域住民の課題やニーズを的確に把握し、葵チャレンジャー（地域課題解決への支援）14事業、葵区MoveToOkushizu（中山間地の人口減少対策）9事業、葵トラベラー（地域が取り組むイベント等への集客支援）19事業、葵区「魅力情報発信」4事業を実施しました。

昨年度に引き続き、自治会の要望に応えたデジタル活用講座を3回開催し、役員・住民間の情報共有や運営の効率化など、持続可能な自治会運営の取組を支援しました。

②地域の課題を把握するため、全38学（地）区の自治会連合会長を対象に聞き取り等を行うとともに、その結果を取りまとめ、「ふるさと未来づくり会議」で情報共有しました。また、葵区の自治会連合会を7ブロックに分け、配置したブロック担当職員が、年間を通じて地域課題の聴取、相談などの支援を実施しました。

R7

R8

指 標

年度

R5

R6

R7

R8

大綱最終年度
(R12年度)
目標値

自治会連合会の会長アンケートにおける魅力づくり事業の満足度

計画

80%

80%

80%

80%

80%の維持

実績

97%

88%

局 名

葵区役所

所管課

葵区役所地域総務課

第3次後期実施計画個票No.
(継続取組のみ)

I-1-2-3

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-19-2
-----	----------

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考： 方向性	2 シチズンシップに富んだ人材の育成と連携に向けた取組み

取組項目	区民との協働事業の推進（駿河区）					
現状等	「誰もが住みやすい駿河区」の実現に向けて、地勢・特色・若い力を活用することで、地域課題や区民ニーズを掘り起こし、幅広い区民参加により地域の魅力を活かした住民主体のまちづくりを推進していく必要があります。					
取組概要 （前期計画）	大学生などの若者を中心とする駿河区域に在住または通勤・通学する市民を対象として、区民意見聴取事業を実施し、幅広く区政への意見を聴取するとともに、区民参加や区民との協働により、磨き上げた意見を区の魅力づくり事業に反映、若しくは関係各課へ情報提供します。これらに取り組むことで、地域の魅力を活かした住民主体のまちづくりを推進していきます。					
取組内容 （計画・実績）	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	◎区民の意見聴取 ◎聴取した意見の フィードバック	→継続 →継続	→継続 →継続	→継続 →継続	継続実施
	実績	◎区民の意見聴取 →実施 ◎聴取した意見の フィードバック→実施	→区民の意見聴取 →聴取した意見の フィードバック			
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進 捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	区民ニーズ等を魅力づくり事業に反映することで、区民の参画意識を高めるとともに新たなニーズの掘り起こしや事業の更なる磨き上げが期待できます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-19-2
-----	----------

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考： 方向性	2 シチズンシップに富んだ人材の育成と連携に向けた取組み

取組項目		区民との協働事業の推進（駿河区）					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	令和4年度にいただいた提案のうち4件を、令和5年度実施の「駿河トロペーWeek」、「スルガフェス」及び「駿春祭」においてフィードバックすることができました。 また、令和5年度は大学生を中心に、地域の企業や住民が参加した「わがまち×わかまち会議」において5件の提案をうけ、そのうち、駿河区役所周辺の賑わいの創出に関する提案を、令和6年度実施の「駿河トロペーWeek」等の駿河区魅力づくり事業にフィードバックします。					
	R6	令和5年度にいただいた提案のうち、4件を令和6年度実施の「スルガフェス」等においてフィードバックし、1件は関係課に情報提供を行いました。 また、令和6年度実施の「わがまち×わかまち会議」において新たに5件の提案を受け、そのうち駿河区役所周辺の賑わいの創出に関する提案を、令和7年度実施の「スルガフェス」等の駿河区魅力づくり事業にフィードバックします。					
	R7						
	R8						
指 標		年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
聴取した意見の魅力づくり事業へのフィードバック件数	計画		4件	4件	4件	4件	
	実績		4件	4件			
局 名		駿河区役所		所管課	駿河区役所地域総務課		
					第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)	I－1－2－4	

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-19-3

基本方針

I 人とつながる

施策

I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携

参考：
方向性

1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目

区民との協働事業の推進（清水区）

現状等

生活様式の変化により、地域のコミュニケーションの希薄化や賑わいの減少など、様々な課題を抱えています。

行政は、広く地域住民のニーズを把握するとともに、地域に寄り添い、豊富な地域資源の魅力の発掘や磨き上げを行い、「住民主体のまちづくり」を推進していく必要があります。

取組概要
(前期計画)

①区民の意見聴取事業では、地域の課題や活動などの情報を共有するため、自治会等と協働して行う「清水区よりあい懇話会」や、清水区の未来のためにできることを若者と考える「清水区未来創造トーク」を実施します。

聴取した意見は、魅力づくり事業への反映や地域課題の解決に向けて活用します。

②区の魅力づくり事業では、清水区版Facebookを継続運用し、区内の各種団体が「しみず魅力発信サポーター」として活動し、区民目線で魅力ある情報を発信します。また、清水区広報キャラクター「シズラ」を活用したプロモーション活動とシズラ公式X（旧Twitter）の戦略的な情報発信の拡充のほか、賑わいや地域への愛着を高めるイベントの開催などを展開していきます。

取組内容
(計画・実績)

年度

R5

R6

R7

R8

R9～12の取組

計画

◎区民意見聴取事業
◎区の魅力づくり事業→継続
→継続→継続
→継続→継続
→継続

継続実施

実績

◎実施
◎実施→継続
→継続

凡 例

△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止

進 捗

②

凡例

①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし

効果

行政が地域の声に耳を傾け、共に持続可能なまちづくりを目指すことにより、地域のために活動したいという意識の定着を図ることができます。

また、戦略的な情報発信や、聴取した意見を活用し事業展開することにより、清水区ファンの拡大、交流・活動人口の増加など、地域の賑わいや課題解決につなげることができます。

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-19-3

基本方針

I 人とつながる

施策

I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携

参考：
方向性

1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目

区民との協働事業の推進（清水区）

取組実績
(具体的な
取組内容)

R5

①地域と行政が対話を通じて地域課題を共有する「よりあい懇話会」を開催し、持続可能な自治会活動の実現に向けた地域課題について検討しました。また、清水区内高校生のシビックプライドの醸成を図ることを目的とした「未来創造トーク」を開催しました。

②区内各種団体と連携した各種SNSによりイベント情報等のほか、清水区魅力発信ムービーを作成し、若い世代に向けて、区の魅力について発信しました。また、「しみずワクワクまつり」を開催し、清水区の魅力に触れる機会を創出しました。

R6

①地域と行政が対話を通じて持続可能な自治会活動の実現に向けた地域課題を共有する「よりあい懇話会」を開催し、解決に向けた意識改革の醸成と取組み策の検討を行いました。また、清水区内高校生のシビックプライドの醸成を図ることを目的とした「未来創造トーク」を開催しました。

②区内各種団体と連携し各種SNSを活用した情報発信のほか、清水区魅力発信ムービー（山編）を作成し、若い世代や県外に向けて区の魅力について発信しました。また、区内各自治会と協力した「しみずワクワクまつり」を開催し、清水区の魅力に触れる機会を創出しました。

R7

R8

指 標

年度

R5

R6

R7

R8

大綱最終年度
(R12年度)
目標値

区民の意見聴取事業における参加者アンケートで「地域（清水区）を良くするための意識が向上した方」の割合

計画

85%

85%

85%

85%

90%

実績

100%

100%

局 名

清水区役所

所管課

清水区役所地域総務課

第3次後期実施計画個票No.
(継続取組のみ)

I-1-2-5

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-20

基本方針

I 人とつながる

施策

I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携

参考：
方向性

1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目

消防団員の入団促進

現状等

近年の少子高齢化、就業形態の変化及び地域意識の希薄化等により消防団員は全国的に減少傾向にあり、本市も同様に消防団員の減少が続いております。

この状況が続くと、地域防災力が低下し、地域住民の生命・身体・財産の保護に支障をきたすという強い危機感のもと、国が示す施策等に取り組み、消防団員の処遇改善や出動報酬等の新たな制度導入を行ってきました。これらの制度改革を広く周知し、消防団員の減少を抑え、入団者を増加する必要があります。

取組概要
(前期計画)

①新規入団者の入団きっかけは、団員等の勧誘が大多数である。消防団カラーガード隊の地域に密着したイベントへの出演による広報活動や、消防団公式フェイスブック及びインスタグラムのSNS活用による情報発信などを通じて勧誘活動を支援すると同時に、女性や学生を中心とした若者への広報活動を行い入団を促進します。

②学生消防団活動認証制度や消防団協力事業所表示制度を周知するため、学校や商工会議所への説明会を実施します。

③現在、消防団員経験者については災害時のみに出動する機能別団員として活動しているが、仕事や家庭の事情等に合わせて活動可能な新たな分野について検討し、制度導入に向けた調整を行います。

④消防団員の処遇改善を広く周知し入団促進を行うとともに、消防団行事や訓練等の見直しにより団員の負担を軽減して退団者の抑制を図ります。

取組内容
(計画・実績)

年度

R5

R6

R7

R8

R9～12の取組

計画

◎カラーガード隊による広報活動及びSNSによる情報発信

◎大学等及び事業所への広報活動

△機能別団員制度

△新たな情報発信の検討及び消防団行事の見直し

→継続

→継続

◎実施

◎実施

→継続

→継続

実績

①カラーガード隊イベント出演 計9回

②市内各大学祭及び各種イベントへの広報ブースの参加 計5回

③分団長会議等における機能別団員制度の説明

④消防団行事の見直しを進め団員の負担軽減を図った

①→カラーガード隊イベント出演、SNS発信

②→市内各大学祭及び各種イベントへの広報ブースの参加

③→分団長会議等における機能別団員制度の説明

④◎新たな情報発信の検討、消防団行事の見直しによる団員の負担軽減

継続実施

凡 例

△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止

進 捗

②

凡例

①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし

効果

地域防災の中核を担う消防団員の入団促進を行うことにより、地域防災力の充実強化を図ります。

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-20

基本方針

I 人とつながる

施策

I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携

参考：
方向性

1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目

消防団員の入団促進

取組実績
(具体的な
取組内容)

R5

各種制度の広報や交付金の一部直費化による負担軽減を図ったが退団者の抑制に繋がりませんでした。一方、9人の学生団員、3人の女性団員、43人の機能別団員の入団者があり一定の効果がありました。引き続き、各種イベント等への参加による広報の強化、機能別団員制度の普及、消防団行事等の見直しを進め、団員の負担を軽減し、退団者の抑制を図ります。

R6

①カラーガード隊イベント出演 計7回、SNS発信 計55回を実施しました。
②市内各大学祭及び各種イベントへの広報ブースの参加 計7回を実施しました。
③分団長会議等における機能別団員制度の説明を実施しました。
④新たな情報発信の検討のため、新入団員に対するアンケートの実施を決定しました。また、会議等の参加人数を必要最低限度とし、消防団員の負担軽減を実施しました。

上記取組により、89人入団したことで、一定の効果が確認できましたが、退団者の抑制ができなかったため結果的に実員が減員しました。

R7

R8

指 標

年度

R5

R6

R7

R8

大綱最終年度
(R12年度)
目標値

消防団の増員数

計画

10人

10人

10人

10人

実績

△18人

△59人

局 名

消防局

所管課

警防課

第3次後期実施計画個票No.
(継続取組のみ)

—

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-21

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	地域と連携したペット防災の推進					
現状等	東日本大震災などの過去の大規模災害から得られた愛玩動物（ペット）に関する教訓を踏まえ、環境省は災害が発生した場合、ペットと一緒に避難する「同行避難」を推奨しています。 一方で、避難してきたペットを適切に飼育管理し、円滑な避難所運営を行っていくために、人とペットの生活空間を分け、飼育管理スペース（ペットスペース）を用意する必要があります。現在、市政出前講座や自主防災連絡会で飼い主や自主防災会への周知を図っていますが、ペットスペースを予め決定している自治会は少ない現状です。 そこで令和4年度には、避難所で適切にペットを飼育管理できることをサポートするための「避難所ペットスペース設営ボックス（以下、ペットスペース設営ボックス）」を地区支部避難所75箇所に配備します。					
取組概要 （前期計画）	配備した「ペットスペース設営ボックス」を、市政出前講座等で周知するとともに、地域防災訓練に参加して「ペットスペース設営ボックス」を実際に使った訓練を行ってもらうことで、動物愛護センターと避難所の連携を強化します。					
取組内容 （計画・実績）	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	◎ペットスペース設営ボックスの周知 ◎地域防災訓練への参加 ◎取扱説明の動画作成	→継続 →継続 ◎ペットスペース設営ボックスに動画配信情報を記載	→継続 →継続 →継続	→継続 →継続 →継続	継続実施
	実績	◎ペットスペース設営ボックスの周知 ◎地域防災訓練への参加 ●取扱説明の動画作成	→ペットスペース設営ボックスの周知 →地域防災訓練への参加 ◎取扱説明の動画作成 ×ペットスペース設営ボックスに動画配信情報を記載 ◎取扱説明動画のYouTube配信			
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進 捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	災害時に避難所が同行避難をしてきた飼い主とペットを受け入れる体制を整えることで、避難してきたすべての住民とペットの安全を守り、円滑な避難所運営を行うことができるようにします。また、ペットが飼い主から離れて野生化することを防ぐこともできます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-21

基本方針

I 人とつながる

施策

I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携

参考：
方向性

1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目

地域と連携したペット防災の推進

取組実績
(具体的な
取組内容)

R5

- ・「ペットスペース設営ボックス」の地区支部への配備及びその使用方法について、4回の市政出前講座で周知しました。また一部の講座では、ペット防災の専門家である獣医師を講師に講演を実施しました。
- ・地域防災訓練については、北安東地区の防災訓練に参加しました。
- ・「ペットスペース設営ボックス」の取扱説明については、令和5年度は各区において「人とペットの災害対策セミナー」が開催され、その中でワークショップを行うことにより説明を実施することができました（3区合計で340名が参加）。今回、受動的な動画拝聴より能動的に取扱説明を実施できる機会があったため、動画の作成については翌年度以降へ延期しました。

R6

- ・「ペットスペース設営ボックス」の地区支部への配備及びその使用方法について、各区開催の自主防災連絡会で資料を配布し、また7回の市政出前講座で周知しました。一部の講座では、ペット防災の専門家である獣医師を講師に講演を実施しました。
- ・地域防災訓練については、竜南地区及び安西地区の訓練に参加しました。
- ・静岡及び清水地区のコミュニティラジオ2局へ出演することにより、ペット防災についての啓発を実施しました。また、城東保健福祉エリアにおいて「人とペットの災害対策セミナー」を開催し、市民へ周知を図りました（47名が参加）。
- ・「ペットスペース設営ボックス」の取扱説明について、より効率的に周知する方法を検討した結果、ペット防災に関する市政広報動画を作成し、市役所ロビー等における放映及びYouTubeによる配信を行いました。また、YouTubeでの動画配信については、第一種動物取扱業責任者講習においても視聴を促しました。そのため、「ペットスペース設営ボックス」への記載については中止としました。

R7

R8

指 標

年度

R5

R6

R7

R8

大綱最終年度
(R12年度)
目標値市政出前講座の開催数
地域防災訓練への参加回数

計画

飼い主対象の市政
出前講座（2回/
年以上）
地域防災訓練（2
箇所/年）

飼い主対象の市政
出前講座（2回/
年以上）
地域防災訓練（2
箇所/年）

飼い主対象の市政
出前講座（2回/
年以上）
地域防災訓練（2
箇所/年）

飼い主対象の市政
出前講座（2回/
年以上）
地域防災訓練（2
箇所/年）

75箇所の地区支
部避難所で「ペッ
トスペース設営
ボックス」等を活
用したペットの受
け入れ体制ができ
ている。

実績

飼い主対象の市政
出前講座4回実施
地域防災訓練へ1
回参加し、また各
区でセミナーを開
催(計3回)

飼い主対象の市政
出前講座7回実施
地域防災訓練へ2
回参加し、また城
東保健福祉エリア
でセミナーを1回
開催

局 名

保健福祉長寿局

所管課

動物愛護センター

第3次後期実施計画個票No.
(継続取組のみ)

—

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-22

基本方針

I 人とつながる

施策

I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携

参考：
方向性

1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目

山間地等廃棄物不法投棄監視員のサポートマニュアル作成による監視活動の充実

現状等

静岡市では、山間地等における廃棄物の不法投棄の防止について地域との連携を保ちつつ推進するため、現在35地域で133名の不法投棄監視員を委嘱している。任期は2年間であり不法投棄の発見、通報及び再発防止等の業務を行います

監視員は定期的に交代するが、監視活動方法や各監視員が培った経験・知識などの承継方法は各監視員に委ねられているため、監視員（地区）ごとに差が生じます。また、他地区における取組状況を共有する仕組みがありません。

取組概要
(前期計画)

- ・監視活動を充実させるために、図画・写真・地図等を用いた分かりやすいサポートマニュアルを作成します。
- ・説明会や中間報告会を活用し、各地区の監視活動の好事例の紹介を行うなど、情報共有の場を創出します。

取組内容
(計画・実績)

年度

R5

R6

R7

R8

R9～12の取組

計画

◎マニュアル作成・更新
◎情報共有1回以上開催

→継続

→継続

→継続

→継続

→継続

→継続

実績

◎マニュアル作成・更新
◎説明会及び報告会の開催

→継続

→継続

凡 例

△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止

進 捗

②

凡例

①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし

効果

山間地等廃棄物不法投棄監視員の知識やスキルが向上することで、不法投棄の抑制につながります。

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-22

基本方針

I 人とつながる

施策

I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携

参考：
方向性

1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目

山間地等廃棄物不法投棄監視員のサポートマニュアル作成による監視活動の充実

取組実績
(具体的な
取組内容)

R5

- ・4月に新たに委嘱された監視員に対して説明会を実施し活動内容の周知を図りました。
- ・10月の中間報告会及び3月の全体報告会において、監視員にとって分かりにくい活動方法を聞き取り、その内容を翌年度用のマニュアルに反映させました。
- ・3月に全体報告会を実施し、一年間の活動結果を報告する中で、具体的な不法投棄の防止方法や好事例等を共有しました。

R6

- ・4月に新たに委嘱された監視員に対して説明会を実施し活動内容の周知を図りました。
- ・10月の中間報告会及び3月の全体報告会において、監視員にとって分かりにくい活動方法を聞き取り、その内容を翌年度用のマニュアルに反映させました。
- ・3月に全体報告会を実施し、一年間の活動結果を報告する中で、具体的な不法投棄の防止方法や好事例等を共有しました。

R7

R8

指 標

年度

R5

R6

R7

R8

大綱最終年度
(R12年度)
目標値

当該取組み後に、「自己の監視活動がしやすくなった」とアンケートに回答した人の割合

計画

80%以上

80%以上

80%以上

80%以上

実績

—

100%

局 名

環境局

所管課

廃棄物対策課

第3次後期実施計画個票No.
(継続取組のみ)

—

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-23

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考： 方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	大規模災害時に緊急輸送路の通行を確保するための災害配備体制の強化					
現状等	大規模災害による震災がれきなどにより多くの道路が閉塞する恐れがありますが、住民の避難や救急救命、支援物資の輸送などの活動に道路の通行確保が不可欠であり、そのために早期の道路啓開のための官民連携の強化が必要です。					
取組概要 (前期計画)	緊急輸送路を確保するための配備体制の強化 道路啓開の優先順位や迂回ルートを選定などについて、国・県・ライフライン事業者・災害協定業者と検討会等を行うなど、災害配備体制の強化を進めています。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	→災害配備体制整備 (再検討、訓練内容等の検討、改善)	→継続	→継続	→継続	継続実施
	実績	◎災害配備体制整備 (再検討、訓練内容等の検討、改善)	→災害配備体制整備 (再検討、訓練内容等の検討、改善)			
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進 捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	建設関連業者と連携して災害配備体制を整え、発災後、早期に復旧する体制を継続的に整備していくことで、市民の皆さんが安全・安心に暮らせるようになります。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-23
基本方針	I 人とつながる
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携

参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携
--------	----------------------

取組項目		大規模災害時に緊急輸送路の通行を確保するための災害配備体制の強化					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	「建設班」では、新たな取り組みとして、被害事象など予め事前に説明しないブラインド型の防災訓練を実施しました。 緊急輸送路の通行の可否などパトロールをし道路啓開作業の確認、被災登録等は、LINEやしすみちinfo等多様な通信手段を活用し、被災状況の把握、対策指示や道路啓開情報の共有など図上型訓練を実施しました。 (静岡・清水建設業協会、県中部地域局と配備体制検討を実施／3回、建設局防災訓練／1回)					
	R6	「建設班」では、災害発生から道路啓開方針決定までの一連の流れに関する防災訓練を実施しました。 緊急輸送路のパトロールを実施し、確認された被災状況の報告はLINE等の通信手段を活用しました。 集められた被災状況は、災害対策室にて道路啓開模式図に情報を一元化、併せて国の『くしの歯防災システム』への登録等を実施しました。 (静岡・清水建設業協会、県中部地域局と配備体制検討等を実施／3回、建設局防災訓練／1回)					
	R7						
	R8						
指 標		年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
訓練内容等の見直し・改善の実施		計画	実施	実施	実施	実施	
		実績	実施	実施			
局 名		建設局		所管課	建設政策課		
					第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		I-2-1-6

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-24

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考： 方向性	2 シチズンシップに富んだ人材の育成と連携に向けた取組み

取組項目	市民サポーター・市民レポーター（認定農業者、お茶の学校卒業生、援農ボランティア）の活用															
現状等	各種イベントについては、事前の準備から職員が行っています。 また、ZRATTOしずおかに掲載する農産物の旬の情報は、担当職員が各農業者のところへ直接出向き情報を収集しています。 こうした中、一部の認定農業者や援農ボランティアは、アグリチャレンジパーク蒲原のイベントの補助を担っているほか、お茶の学校卒業生からは「市が開催するイベントへ参加してコーディネーター役等を担いたい。自分が学んだ知識を活かしたい。」といった積極的な声もあがっています。															
取組概要 （前期計画）	各種イベント等において、認定農業者やお茶の学校卒業生、援農ボランティアを活用することで、イベント等の運用を効率的且つ効果的に実施します。 また、ZRATTOしずおかの情報収集においても、農業者からの情報提供や取材協力により、旬な情報をより迅速にアップします。 <table><tr><td>【各種イベント】</td><td>【情報収集】</td></tr><tr><td>・体験イベント 2回／年</td><td>・ZRATTOしずおか掲載取材 10回程度／年</td></tr><tr><td>・販売イベント 5回／年</td><td></td></tr><tr><td>・お茶関係イベント 5回／年</td><td></td></tr><tr><td>計 12回／年</td><td></td></tr></table>						【各種イベント】	【情報収集】	・体験イベント 2回／年	・ZRATTOしずおか掲載取材 10回程度／年	・販売イベント 5回／年		・お茶関係イベント 5回／年		計 12回／年	
【各種イベント】	【情報収集】															
・体験イベント 2回／年	・ZRATTOしずおか掲載取材 10回程度／年															
・販売イベント 5回／年																
・お茶関係イベント 5回／年																
計 12回／年																
取組内容 （計画・実績）	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組										
	計画	サポーター等の活用	サポーター等の活用	サポーター等の活用	サポーター等の活用											
	実績	◎実施	→継続													
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止															
進 捗	③	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし													
効果	【サポーター等の活用数】 イベント等の運用を効率的且つ効果的に実施できるほか、お茶の学校や農作業で培った知識、経験を市民に伝えることで、個々の意識の向上やそれぞれの知名度の向上、増員に繋がることも期待できます。															

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-24

基本方針

I 人とつながる

施策

I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携

参考：
方向性

2 シチズンシップに富んだ人材の育成と連携に向けた取組み

取組項目

市民サポーター・市民レポーター（認定農業者、お茶の学校卒業生、援農ボランティア）の活用

取組実績
(具体的な
取組内容)

R5

○お茶の消費拡大イベント等へのお茶の学校卒業生活用 22人
 茶縁：2人、競輪イベント「夏はしず茶をグビグビッ杯」：10人、お茶の日記念事業：8人、T-1グランプリin静岡市：2人
 ○栽培体験に係る認定農業者の活用 2人
 体験者へのサポート等：1人×2回

R6

○栽培体験に係る認定農業者の活用 3人 栽培体験者へのサポート等：1人×3回
 ○ZRATTOしずおか掲載取材 16件／年 農業者からの情報提供及び取材協力件数 12件／年
 【計画を下回った理由と今後の対応】
 お茶の消費拡大イベントが縮小傾向にあるため、お茶の学校卒業生の活用がありませんでしたが、その他の事業についてお茶の学校卒業生の活用に向けて検討します。

R7

R8

指 標

年度

R5

R6

R7

R8

大綱最終年度
(R12年度)
目標値

サポーター等の活用数

計画

14人

21人

28人

34人

実績

22人

15人

局 名

経済局

所管課

農業政策課

第3次後期実施計画個票No.
(継続取組のみ)

—

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-25
基本方針	I 人とつながる
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携

参考： 方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携
------------	----------------------

取組項目	こどもクリエイティブタウンにおける企業との協働					
現状等	当該施設の主対象は小学生で、4～6年生の志願者がこども店長となり、店舗営業・社員教育・賃金支払いという、社会の仕組みを遊びながら学べる、しごと・ものづくり体験施設（H25年1月開館）です。年間約100を超える企業や近隣商店街等に協力してもらい、しごとものづくり講座を開催しており、開館4年目からコロナ禍前までは、利用者数目標の10万人を達成し続けてきました。令和2年度からは、感染症対策のための利用制限を講じ、利用者数を絞り込んで運営してきましたが、その間も工夫をこらした企画と運営により利用者満足度は98%を超えています。また、平日の利用増加に向けては、市教育委員会との連携をはかり「団体利用の手引き」を作成し、学校利用の促進などに努めるほか、未就学児を主としたターゲットに対して静岡市子育て応援総合サイト「ちゃむしずおか」等にイベント情報を掲載するなどの積極的な広報を実施しています。 [R3年度]利用者数13,012人 目標（100,000人）					
取組概要 （前期計画）	①企業との連携：土日、夏休み期間中等、実際に企業に協力してもらいバザール等リアリティのある魅力的な運営を展開します。さらに地元の企業から講師を招いて、しごとものづくり講座等を開催し、こどもたちが地元企業の仕事への関心を高め、将来に向けた職業観を育む機会を提供します。 ②学校等との連携：平日の利用増加に向けて、小学校の社会科教育に組み込むことを提案し、また、未就学児の平日利用推進についても幼稚園、こども園等への周知強化を図ります。					
取組内容 （計画・実績）	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	①企業との連携 ②学校等との連携	①企業との連携 ②学校等との連携	①企業との連携 ②学校等との連携	①企業との連携 ②学校等との連携	①企業との連携 ②学校等との連携
	実績	①◎実施 ②◎実施	①→継続 ②→継続			
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進 捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	地元企業、学校等と連携した仕事体験やものづくり体験を通じて、こどもたちの自主性や創造性を育み、社会・経済の仕組みを学習することに加えて地域産業への愛着を醸成します。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-25
基本方針	I 人とつながる
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携

参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携
--------	----------------------

取組項目		こどもクリエイティブタウンにおける企業との協働					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	①企業との連携：市内を中心とした企業の協力により講師を派遣していただく「しごと・ものづくり講座」を294回行い、こどもたちがプロに質問や交流をしながら、リアリティのある仕事体験ができる機会を提供しました。また、こどもが市長や店長の役割を担って主体的に企画・運営するこどものまち「こどもバザール」においても、企業からの講師を招いてた特別企画「プロからまなぶとくべつなおしごと」を実施し、商品づくりや経営の仕方をプロから学び、職業観の向上を図りました。 ②学校等との連携：小中学校に、社会科や生活科、キャリア教育の授業における職業人の講話やマナー講座の講師を、こどもクリエイティブタウンから紹介できることを伝えるとともに、「団体利用の手引き」を配布し、こどもクリエイティブタウンと企業や商店街との協働により、様々な職業体験ができるプログラムを紹介し、学校活動の一環として利用することを提案しました。令和5年度は、計162校・団体の利用があり、平日の利用促進にもつながりました。					
	R6	①企業との連携：市内を中心とした企業の協力により講師を派遣していただく「しごと・ものづくり講座」を281回行い、専門の道具を使ったりなど普段体験できないリアリティのある仕事体験ができる機会を提供しました。また、こどもたちが市長や店長の役割を担って主体的に企画・運営するこどものまち「こどもバザール」においても、企業からの講師を招いてた特別企画「プロからまなぶとくべつなおしごと」を22回実施し、商品づくりや経営の仕方をプロから学び、職業観の向上を図りました。 ②学校等との連携：小中学校を中心に、「学校・団体利用の手引き」を配布し様々なニーズに沿ったプログラムの紹介を行いました。具体的なプログラムとしては、主に平日の昼間時間を利用した、職業人の講話や職業・ものづくり体験、マナー講座等を提供しました。中学校の利用を増やすため、各学校に紹介資料を配布することで、特にマナー講座を中心に中学校の利用も増加しました。令和6年度は、計150校・団体、4,084人の利用があり、平日の利用促進と施設の認知拡大にもつながりました。					
	R7						
	R8						
指 標		年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
企業に協力を得られた講座実施回数	計画		240回以上	240回以上	240回以上	240回以上	240回以上
	実績		294回	281回			
局 名		経済局		所管課	商業労政課		
					第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		I－2－1－2－1

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	静岡市自転車サポーター制度の推進					
現状等	自転車にかかる道路交通法の改正や自転車レーン等の整備が進む中、自転車走行環境の安心安全、ルール・マナーの向上、二酸化炭素排出削減や健康増進が求められています。また、平成29年5月には、国において、自転車に係る施策を総合的に展開するため「自転車活用推進法」が制定され、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進するよう示されています。 また、令和2年4月より国土交通省により、企業活動における自転車通勤や業務利用を拡大するため、「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトが創設され、コロナ禍での密になりにくい移動手段として自転車の利用促進を推進しています。					
取組概要 (前期計画)	「静岡市自転車活用推進計画」に基づき、自転車に係る「ハード」「ソフト」「マインド」の各分野での取り組みを実施する市内の企業、団体を「静岡市公認自転車サポーター」として認定し、公民が連携して自転車の利用環境の向上を図ります。 また、すでに認定している企業・団体及び新規申請者に対し、「自転車通勤推進企業」の宣言申請の紹介、申請の支援を実施します。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	①静岡市自転車サポーター制度の推進	→継続	→継続	→継続	
	実績	◎実施	→継続			
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進 捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	・「ハード部門」：「自転車の駅」の設置など、サイクリストの受入環境を整えることにより、サイクリングを目的とした本市への来訪者の増加が期待できます。 ・「ソフト部門」：安全教室の開催や自転車通勤の促進などにより、自転車利用者の増加やルール・マナーの向上が図られます。 ・「マインド部門」：自転車関連イベント等の開催により、自転車の「楽しさ」を伝え、自転車利用者の増加が図られます。 各部門のサポーターとの連携やサポーター同士のイベント支援などによる横の連携により、なお一層の公民連携に努め、自転車利用の価値を高めます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-26
基本方針	I 人とつながる
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携
参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目		静岡市自転車サポーター制度の推進					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	・新規サポーターを認定しました（25団体）。 ・R5年度に開催した自転車サポーター主催イベントへの支援・協力を行いました。 NEXCO・常葉大学共同プロジェクト（4/27～12/21） キッズ自転車補助輪外し教室（5/13・6/29） ジテサポ・クーポンキャンペーン（10/14～11/15）					
	R6	・新規サポーターを認定しました（15団体）。 ・自転車サポーターを対象とした補助金制度を設立しました。 補助金を活用し、サポーター主催のイベントが4件実施されました。					
	R7						
	R8						
指 標		年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
イベント開催回数	計画		サポーター主催の イベント支援・協 力 2回／年	サポーター主催の イベント支援・協 力 2回／年	サポーター主催の イベント支援・協 力 2回／年	サポーター主催の イベント支援・協 力 2回／年	
	実績		サポーター主催の イベント支援・協 力 3回／年	サポーター主催の イベント支援・協 力 4回／年			
局 名		都市局		所管課	交通政策課		
					第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		I－2－1－2－5

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-27
基本方針	I 人とつながる
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携
参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	ごみ減量の推進					
現状等	前期実施計画を策定した時点で、本市の一人1日当たりのごみ総排出量は減少傾向にありましたが、市民・事業者・市が協働してイベントによる啓発・啓発施設の運営・地域清掃の実施等に取り組んだことで、令和3年度は一人1日当たり872gとなりました（平成29年度928g）。今後予定される新たな一般廃棄物処理基本計画（計画期間：R5-R12）に基づき、更なるごみの減量化・資源化に取り組み、循環型社会の形成を推進していく必要があります。					
取組概要 （前期計画）	新たな一般廃棄物処理基本計画（令和4年度策定）に基づき、4R推進による廃棄物発生抑制、家庭や事業所におけるごみ減量促進、適正な循環的利用などに取り組みます。また、特に家庭ごみの組成の3大要素である生ごみ、プラスチック類、紙類を中心に、ごみ減量を図るため、民間企業と連携した啓発活動などにより、市民のごみ減量の実践行動につなげます。					
取組内容 （計画・実績）	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	◎一廃計画に基づくごみ減量等の取組の実施 ◎ごみ減量推進のための出前講座	→継続	→継続	→継続 △計画の見直し	
	実績	◎一廃計画に基づくごみ減量等の取組の実施 ◎ごみ減量推進のための出前講座	→一廃計画に基づくごみ減量等の取組の実施 →ごみ減量推進のための出前講座			
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進 捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	・市民のごみ減量に対する意識が向上します。 ・ごみ減量に伴う最終処分場が延命化します。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-27

基本方針

I 人とつながる

施策

I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携

参考：
方向性

1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目

ごみ減量の推進

取組実績
(具体的な
取組内容)

R5

- ・他局や企業などと連携し、イベントへの出展など啓発活動を計23回実施しました。
- ・「一般廃棄物処理基本計画」の周知を目的とした市民向けセミナーを計11回実施し、合計306人の参加がありました。
- ・企業や団体と連携した環境教育（出前授業）について、17者と計93回の授業を実施しました。

R6

- ・他局や企業などと連携し、イベントへの出展など啓発活動を計20回実施しました。
- ・「一般廃棄物処理基本計画」の周知を目的とした市民向けセミナーを計11回実施し、合計915人の参加がありました。
- ・企業や団体と連携した環境教育（出前授業）について、15者と計70回の授業を実施しました。

R7

R8

指 標

年度

R5

R6

R7

R8

大綱最終年度
(R12年度)
目標値一人1日当たりのごみ総排出
量 (R3 872g)

計画

875g

862g

850g

836g

—

実績

842g

820g

局 名

環境局

所管課

ごみ減量推進課

第3次後期実施計画個票No.
(継続取組のみ)

I-1-1-5

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-28
基本方針	I 人とつながる
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携
参考：方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	農業委員の若手登用促進					
現状等	農業委員会委員の構成については、農業委員会等に関する法律第8条第7項により年齢・性別に偏りが ないことが求められています。これを受け、第3次行財政改革では「女性農業委員の登用率の向上」に 取組み、結果、令和4年4月1日に新たに任命された農業委員19名中、女性は5名（26.3％）とな り、改選前の20名中2名（10.0％）から、女性農業委員の登用率は大幅に向上しました。しかし、高 年齢の委員が多く、年代別内訳では、50代以下の者が19名中1名（5.3％）で、県の19.6％（500 名中98名）、全国の25.2％（23,256名中5,871名）と比較して、若手の登用率が低い状況となっ ています。（※静岡県、全国の数字は令和4年3月末時点）					
取組概要 （前期計画）	JAの青壮年部、県の青年農業士会、認定農業者協会等に働きかけを行い、次回改選時（令和7年4月 1日）に50代以下の農業委員の登用率20％（19名中4名）の確保を目指し、取り組んでいきます。					
取組内容 （計画・ 実績）	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	△調査・検討	△調査・検討	◎実施 （改選時）	→継続	継続実施
	実績	△調査・検討	△調査・検討			
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進 捗	②	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効果	若手農業者の登用により、将来の地域農業を見据えた新規就農者の育成、確保及び経営規模の拡大を目 指す若手農業者への農地の斡旋、仲介等が活発となり、農地利用の最適化が一層推進されることが期待 されます。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-28

基本方針

I 人とつながる

施策

I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携

参考：
方向性

1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目

農業委員の若手登用促進

取組実績
(具体的な
取組内容)

R5

JAの役員に対して来年度の改選作業について、農業委員候補者の推薦の協力依頼を打診するとともに、特に女性や若手の登用について配慮していただくよう説明を行い、一定の理解を得ました。また、若手登用の一手段として、認定農業者である法人の役員及び使用人の登用も考えられることから、農業政策課より認定農業者である法人のリストを提供してもらい、今後の検討材料としました。

R6

農業委員の募集にあたり、JAに対して広報誌への掲載依頼を行ったほか、改めて農業委員候補者の推薦依頼、特に女性や若手の登用についての打診を行ったうえで、JA各種組織に対する説明会を実施しました。

R7

R8

指 標

年度

R5

R6

R7

R8

大綱最終年度
(R12年度)
目標値

50代以下（改選時）の農業委員の登用率

計画

—

—

20%

20%

25%

実績

—

—

局 名

農業委員会事務局

所管課

農業委員会事務局

第3次後期実施計画個票No.
(継続取組のみ)

—

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-29

基本方針

I 人とつながる

施策

I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携

参考：
方向性

1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目

投票事務における市民従事者の活用

現状等

H19年度から投票事務における市民との協働を図り、各年度の市民従事率40%を目標とし、R1年度まで目標を概ね達成してきました。若年層への啓発のため、H20年度から市民従事者の一部として高校生の投票事務従事を開始しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、高校生の従事が中止となる選挙が続いたことや、市民従事者も辞退する方がいたため、従事率が目標を下回っています。一定数の市民従事者の確保がなされています。

※R3各選挙従事者（投票管理者除く）1,200～1,385人のうち、市民従事者として315～438人が従事

取組概要
(前期計画)

投票管理者を除いた投票事務における市民従事率40%を今後も継続します。

取組内容
(計画・実績)

年度

R5

R6

R7

R8

R9～12の取組

計画

◎市民従事者の活用

→継続

→継続

→継続

継続実施

実績

◎市民従事者の活用

→継続

凡 例

△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止

進 捗

②

凡例

①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし

効果

民主主義の根幹である選挙に対し、市民の選挙に対する意識の向上が図られます。

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-29

基本方針

I 人とつながる

施策

I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携

参考：
方向性

1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目

投票事務における市民従事者の活用

取組実績
(具体的な
取組内容)

R5

4月9日執行の統一地方選挙の投票事務では、投票事務従事者1,441人のうち、市民従事者は344人でした。新型コロナウイルス感染症5類移行前の選挙だったため、高校生従事者を確保することができなかったことに加え、市民従事者の応募も低調となりました。今後は、各高校へ高校生事務従事者募集の働きかけを行い、積極的に市民従事者を登用していく予定です。

R6

令和6年度は、5月26日静岡県知事選挙・静岡県議会議員補欠選挙、10月27日衆議院議員総選挙、3月23日市議会議員選挙の3つの選挙が執行され、投票事務従事者のべ3,792人のうち市民従事者は1,003人でした。このうち県知事選挙は知事の突然の辞職、衆議院議員総選挙は国会解散によるもので選挙期日が直前にわかったことから市民従事者確保に十分な時間が確保できず従事者数が低調となりました。一方、任期満了の市議会議員選挙では3年ぶりに高校生従事者募集を再開させ182人を登用しましたが、目標値には達しませんでした。今後は、高校生従事者については確保要件が難しくとも市立高校への協力依頼により小規模でも確保を図ります。また、その他市民従事者については、従事経験者への早期働きかけによる再登用を行うとともに選挙がない時期に登録者の確保に取り組むことを検討します。

R7

R8

指 標

年度

R5

R6

R7

R8

大綱最終年度
(R12年度)
目標値投票管理者を除いた投票事務
における市民従事率

計画

40%

40%

40%

40%

実績

23.87%

26.45%

局 名

選挙管理委員会事務局

所管課

選挙管理委員会事務局

第3次後期実施計画個票No.
(継続取組のみ)

I-1-2-2-5

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-30

基本方針

I 人とつながる

施策

I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携

参考：
方向性

1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目

首都圏等から静岡市への移住促進

現状等

主に首都圏からの移住促進を目的に、東京・有楽町の認定NPO法人ふるさと回帰支援センター内に「静岡市移住支援センター」を設置しています。また、移住希望者に寄り添った受け入れ体制を整備するために、移住コンシェルジュを企画課内に配置し、移住支援センター相談員や各局区等と連携を取り、きめ細かな相談対応を実施しています。

○移住支援センター等相談業務の実施
移住相談件数：1,300件（R3末）

○移住フェア・セミナーの開催
移住フェア・セミナーの回数：16回（R3末）

○お試し住宅事業の実施
お試し住宅事業利用者数：14組36人（R3末）

取組概要
(前期計画)

首都圏等から本市への移住を促進するため、静岡市移住支援センター等と連携して相談業務を実施します。また、移住フェアへの出展や、移住希望者のニーズに応じた移住セミナーを開催していきます。

(1) 静岡市移住支援センター等相談業務の実施
(2) 移住フェア・セミナーの開催
(3) お試し住宅事業の実施

取組内容
(計画・実績)

年度

R5

R6

R7

R8

R9～12の取組

計画

→相談業務の実施
→セミナー等の実施→継続
→継続→継続
→継続→継続
→継続→継続
→継続

実績

◎実施
◎実施→継続
→継続

凡 例

△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止

進 捗

①

凡例

①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし

効果

首都圏から静岡市への移住・定住を促進することで、首都圏の人口の一極集中の是正のほか、地方創生・活力ある豊かな地域社会に繋がります。

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.

I-3-30

基本方針

I 人とつながる

施策

I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携

参考：
方向性

1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目

首都圏等から静岡市への移住促進

取組実績
(具体的な
取組内容)

R5

- ・静岡市移住支援センターや企画課移住コンシェルジュ等と連携して、移住相談業務を実施しました。（移住相談件数：1,519件）
- ・首都圏等における移住フェアにブース出展しました。また、「転職」「子育て」などのテーマを設定し、移住セミナーを開催しました。（移住フェア・セミナーの回数：13回）

R6

- ・静岡市移住支援センターや企画課移住コンシェルジュ等と連携して、移住相談業務を実施しました。（移住相談件数：2,075件）
- ・首都圏等における移住フェアにブース出展しました。また、移住者のニーズがある「仕事」「移住初心者向け」などのテーマを設定し、移住セミナーを開催しました。（移住フェア・セミナーの回数：12回）
- ・お試し住宅には38組81人が参加しました。

R7

R8

指 標

年度

R5

R6

R7

R8

大綱最終年度
(R12年度)
目標値移住相談者のうち静岡市への
移住者数
(R3年度 107人)

計画

100人

100人

150人

150人

150人

実績

140人

168人

局 名

総合政策局

所管課

企画課

第3次後期実施計画個票No.
(継続取組のみ)

—

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考： 方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目	外郭団体との連携による施策の推進					
現状等	市が外郭団体に求める役割を明確化し、市と外郭団体の連携を促すことで、より効果的に、多様化する市民ニーズに即した施策を実行することができます。 連携を促すためには、市と団体が互いの現状等を理解する必要があり、市は、外郭団体に求める役割を「外郭団体方針書」として具体化し、外郭団体はその役割を遂行するための「経営計画書」を作成し、毎年度進捗管理を行っています。 このため、市が外郭団体に求める役割を明確化し、「方針書」と「経営計画書」に基づく進捗管理と、双方が協議を行う機会を創出することで、課題解決や経営改善に資する取組に繋げ、多様化する市民ニーズに即したサービス等を効率的・効果的に提供できるよう努めます。					
取組概要 (前期計画)	①「指針」及び「方針書」に基づき、各団体が策定した経営計画書（R5～R8）に従い、市が求める役割を果たす取組の実施状況を公表します。 ②市の施策の進捗状況や社会情勢の変化に合わせ、適宜、「方針書」及び「経営計画」を見直します。 ③外郭団体と市が課題を共有するとともに連携し、多様化する市民ニーズに即したサービス等を効率的・効果的に提供できるよう、課題解決や経営改善に資する取組を実施します。					
取組内容 (計画・実績)	年度	R5	R6	R7	R8	R9～12の取組
	計画	◎経営計画書に基づいた事業運営 ◎必要に応じた方針書、経営計画書の改訂 ◎定期的な協議実施	◎団体役割の再検証 ◎団体役割に応じた業務内容の整理	→団体役割の再検証 →団体役割に応じた業務内容の整理 ◎必要性や時期に応じた団体における経営改善の実施	→団体役割の再検証 →団体役割に応じた業務内容の整理 →必要性や時期に応じた団体における経営改善の実施	
	実績	◎経営計画書に基づいた事業運営 ●必要に応じた方針書、経営計画書の改訂 ◎定期的な協議実施 ◎外郭団体の現状の整理	●団体役割の再検証 ○団体役割に応じた業務内容の整理			
凡 例	△調査・検討、○一部実施、◎実施、→継続、●実績なし、×中止					
進 捗	③	凡例	①計画より進んでいる ②計画どおり ③計画より遅れている ④実績なし			
効 果	市と外郭団体とが共通の課題認識を持ち、信頼関係を構築していくことで、更なる連携の強化を通じ施策に取り組むことができるため、効果的かつ持続的な施策の推進につながります。					

第4次行財政改革前期実施計画個票

No.	I-3-31
-----	--------

基本方針	I 人とつながる		
施策	I-3 新たな価値創出・課題解決に向けた多様な主体との連携	参考： 方向性	1 市民や民間企業等、多様な主体との連携

取組項目		外郭団体との連携による施策の推進					
取組実績 (具体的な 取組内容)	R5	令和5年度から、新たな方針書・経営計画書に基づき、各団体は事業運営を行いました。 一方で、指定管理者の募集について、原則公募を徹底することとしたが、外郭団体の中には、施設管理を担っている団体も多いため、連携を強化していく以前に、改めてその役割と担う業務を整理する必要があると判断しました。このため、所管課及び各外郭団体に対するヒアリング等を実施し、現在その役割等の検証を行っています。この理由から、指標の見直しを行いました。					
	R6	団体の役割や業務内容を検証するため、市と団体間における法的権限の整理を行い、外郭団体が実施する業務内容の棚卸に着手しました。 指標では、令和6年度中に2団体の役割の整理する計画でしたが、団体の役割の再検証や所掌する業務内容の精査、団体における意思決定に時間を要したことから、役割の再構築まで至った団体はありませんでした。 令和7年度は、庁内に「外郭団体のあり方に関するプロジェクトチーム」を組織し、全外郭団体（新設及び解散を予定する団体を除く）の役割と経営状況を検証する予定です。					
	R7						
	R8						
指 標		年度	R5	R6	R7	R8	大綱最終年度 (R12年度) 目標値
役割を再構築した外郭団体数		計画	—	2	11	11	11団体
		実績	—	0			
局 名		総務局		所管課	総務課		
					第3次後期実施計画個票No. (継続取組のみ)		I－2－3－1